

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 天塩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 釧路川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 沙流川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	8
➤ 米代川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	10
➤ 利根川総合水系環境整備事業（小貝川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	12
➤ 利根川総合水系環境整備事業（鬼怒川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	14
➤ 利根川総合水系環境整備事業（霞ヶ浦環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	16
➤ 鶴見川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 富士川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 荒川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 阿賀野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 大井川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	28
➤ 木曽川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	30
➤ 櫛田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	34
➤ 宮川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	36
➤ 大和川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 加古川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	43
➤ 揖保川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	45
➤ 江の川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	48
➤ 仁淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	50
➤ 五ヶ瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	53
➤ 大淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	55

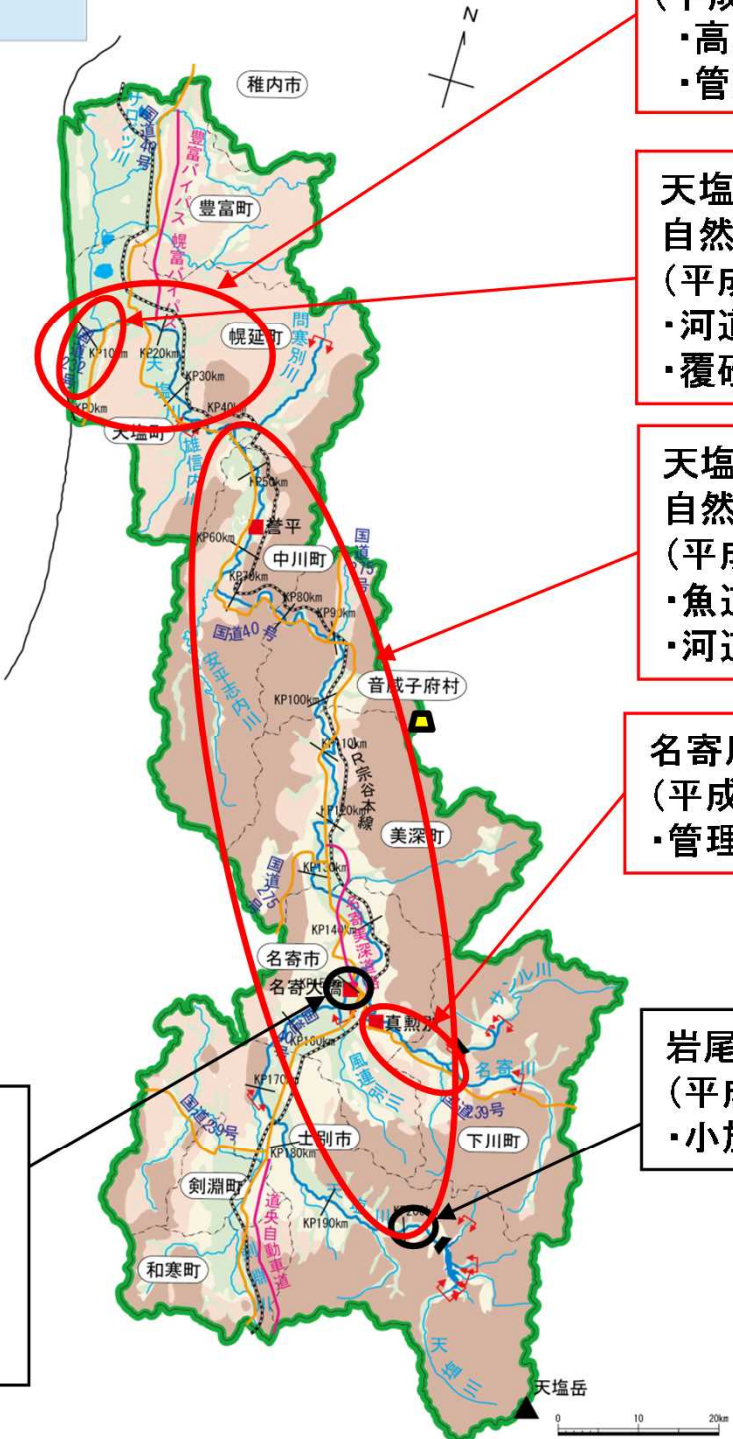
➤ 川内川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 57
➤ 緑川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 60

											再評価	
事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業				担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北海道開発局		
実施箇所	北海道名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、稚内市、豊富町、幌延町				担当課長名	内藤 正彦			評価 年度	令和3年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	【天塩地区かわまちづくり】 ・高水敷整正、管理用通路等 【名寄川地区かわまちづくり】 ・管理用通路等 【天塩川中上流地区自然再生】 ・魚道整備、河道整正等 【天塩川下流地区自然再生】 ・河道掘削、覆砂等 【天塩川上流風連地区水辺整備】完了箇所 ・護岸工、高水敷整正、管理用道路等 【岩尾内ダム水環境改善】完了箇所 ・小放流設備等											
事業期間	事業採択	平成16年度		完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約44			残事業費(億円)			約11					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、利尻・礼文観光の際の通り道になっているという立地条件から、「道の駅てしお」に年間約30万人もの来客があるが、観光動線が限られ、情報発信が不足しているため、他の町内観光施設を利用している割合は多くない。 ・天塩川河川公園などから望む日本海及び利尻富士の景観や、天然記念物であるオジロワシ、オオヒシクイなど、地域を代表する天塩川の自然が地域の観光資源となっているものの、町内の拠点から川へのアクセス情報の不足等から、普段の利活用は、あまりなされていない。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市は、市内中心部を中心とするレンタサイクルシステムを導入して、環境負荷の軽減を図るまちづくりを目指している。 ・また、下川町では、安全・安心、快適に下川市街地区を回遊できる道路の整備を目指しており、両市町ともに市内での低炭素まちづくりに向けた政策を実施している。 ・しかしながら、下川町は、天塩川上流域で唯一鉄道が通っており、公共交通機関によるアクセスは、バスのみとなっている。 ・また、下川町に建設されたサンルダムは、新たな観光資源として活用することも期待されているが、同ダムへのアクセス方法が課題となっている。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川は、瀬と淵が形成され、本支川には魚類が遡上し、広く自然産卵が行われている。 ・遡上した魚類の死骸をオジロワシが捕食するなど、河川を軸とした食物連鎖(生態系ピラミッド)が形成されている。 ・また、世界的に減少が懸念されており、ヤマメに寄生して個体群を維持しているカワシジギの生息が確認されている。 ・魚類は、天塩川流域の広い範囲で生息が確認されているが、支川合流点等において河床低下による落差が生じ、遡上が妨げられている箇所がある。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域では、捷水路工事等による河道の直線化及び浚渫により河岸が急傾斜化し、汽水域においても多様な河岸が減少した。さらに、近年では、流況の変化に伴い、好適な汽水環境が更に減少するなど、河川環境が変化している。 ・天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理環境が損なわれており、それに伴って汽水性底生生物の生息環境が減少している状況にある。 ＜達成すべき目標＞ 【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷の整正、管理用通路、町が看板、フットパス、階段等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、「道の駅てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させることを目標とする。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町のまちづくり計画と連携し、名寄川及びサンルダムの空間をサイクリング、散策等に活用できるよう整備し、観光拠点間の移動がしやすくなることによる地域活性化、観光振興、低炭素まちづくり等の促進を図る。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・支川合流部等の落差解消による河川縦断方向の連続性(遡上環境)の回復、遡上先の魚類の産卵環境の回復により、魚類が持続的に再生可能な河川環境の回復を目標とする。 【天塩川下流地区自然再生】 ・緩傾斜で底質が砂質である好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していた、オジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境・自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する											
便益の主な根拠	【天塩地区かわまちづくり】CVMにより算出 支払意思額：418円/世帯/月(住民)、受益世帯数：23,559世帯(住民：令和3年1月) 支払意思額：559円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：125,558人(観光客：日帰り、平成27年～令和元年平均) 支払意思額：427円/人/日(観光客：宿泊)、受益者数：9,238人(観光客：宿泊、平成27年～令和元年平均) 【名寄川地区かわまちづくり】CVMにより算出 支払意思額：362円/世帯/月(住民)、受益世帯数：16,095世帯(住民：令和3年1月) 支払意思額：432円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：73,632人(観光客：日帰り、平成27年～令和元年平均) 支払意思額：504円/人/日(観光客：宿泊)、受益者数：24,240人(観光客：宿泊、平成27年～令和元年平均) 【天塩川上流風連地区水辺整備】TCMにより算出(平成23年度) 旅行費用：2,047円、利用者数：8,746人/年 【天塩川中上流地区自然再生】CVMにより算出(平成29年度) 支払意思額：482円/世帯/月、受益世帯数：30,745世帯 【天塩川下流地区自然再生】CVMにより算出(平成29年度) 支払意思額：460円/世帯/月、受益世帯数：24,399世帯 【岩尾内ダム水環境改善】CVMにより算出(平成23年度) 支払意思額：354円/世帯/月(住民)、受益世帯数：27,078世帯(住民)											
事業全体の投資効 率性	基準年度				令和3年度							
	B:総便益 (億円)	169		C:総費用(億円)	58		全体B/C	2.9	B-C	111	EIRR (%)	11.6
残事業の投資効率 性	B:総便益 (億円)	42		C:総費用(億円)	11		継続B/C	4.0				
感度分析	事業全体のB/C											
	残事業費(+10%～-10%)	2.9	～	3.0	3.7	～	4.4					
	残工期(+10%～-10%)	2.9	～	2.9	4.0	～	4.1					
	便 益(-10%～+10%)	2.6	～	3.2	3.6	～	4.4					

事業の効果等	【天塩地区かわまちづくり】 ・本計画では、国が高水敷整正、管理用通路等、町が看板、フットパス、階段等の整備を行う。それにより、情報発信及び観光動線を強化し、「道の駅てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色及び自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させる。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市と下川町をつなぐサイクリングコースの整備により、観光で訪れた方も安心してサイクリングを楽しむことができる。また、ダム湖周辺を遊歩道として活用することで、新たな観光地となり得るダムへのアクセス向上、観光誘致が期待でき、両市町の地域活性化につながる。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・支川合流部等の落差解消(魚道整備)による河川縦断方向の連続性、河道整正による砂礫河原(魚類産卵環境)が復元し、流域の広範囲で自然産卵が行われるようになり、天塩川水系における魚類の持続的な再生産を可能とする河川環境の復元が期待される。 【天塩川下流地区自然再生】 ・汽水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生生物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善につながる。オジロワシは、留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出につながる事が期待できる。
社会経済情勢等の変化	<関連事業との整合> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、平成31年3月に「第7期天塩町総合振興計画」を策定し「みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元氣なまちを」をテーマに、町が有する地域資源の可能性を見出すとともに、これを有効に活かすことで、総合的かつ計画的なまちづくりを推進している。 ・観光振興についても、平成25年9月に設置した「天塩かわまちづくり検討会」において町民の意見を集め、「天塩町観光振興ビジョン」が平成27年1月に策定された。また、令和2年7月には「天塩町観光振興ビジョン」自己評価報告書が公表され、今後も関連機関・事業者・地域住民と連携・協働しながら継続的な取組を進め、観光振興を図ることが明記された。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・天塩川シーニックバイウェイ(和寒町、剣淵町、土別市、幌加内町、名寄市、下川町、美深町、音威子府村及び中川町の9市町村と関係機関により組織)、きた北海道エコ・モビリティ推進事業(事務局：中川町観光協会)、テッシ・オ・ベツ賑わい創出協議会(天塩川周辺地域が広域に連携して地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加及び地域の振興を図ることを目的とした協議会)等と連携し、地域が一体となった「活力と魅力あふれる地域づくり」の実現を推進していく。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・関係行政機関連絡会議(魚類等生息・遡上環境などの改善に向けた連携会議)、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議(魚類等の移動の連続性確保及び生息環境の保全に向けた専門家会議)等を開催し、今後の取組や整備などに関して連携を図っていく。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるバンケ沼覆砂事業(河道の掘削により生じた細砂を提供)など、自然環境保全・再生に向けた取組が行われている。 <河川等の利用状況> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩川河口部に整備された鏡沼海浜公園及び天塩川河川公園では、町を挙げての「鏡沼しじみまつり」、「てしお味覚まつり」等が開催され、年間約2万人が訪れている。 ・鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、町民や観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・天塩川河川公園は、観光スポットや町民の健康づくりの場として、散策やジョギング・ウォーキング、川エクスサイズなどに利用されている。 ・天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」(1992年～)が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市街部の天塩川河川敷にパークゴルフ場、サッカー場、サイクリング園路等が整備され、市民の健康増進、憩いの場として利用されている。天塩川全域を使って、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」(1992年～)が行われているほか、「天の川下りコンテスト」などの各種イベントが開催され、毎年多くの観光客で賑わっている。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川流域はカヌーが盛んで、定期的に大会が開催されており、リバーガイドなども存在する。 【天塩川下流地区自然再生】 ・河口部旧川跡を利用した鏡沼海浜公園には、キャンプ場、バーベキューハウス、売店などがあり、「鏡沼しじみまつり」などのイベントのほか、町民や観光客等のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・また、天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ・オーベツ」(1992年～)が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 <地域開発の状況> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町の人口は減少傾向となっているが、観光入込客数は、平成15年の道の駅オープンに加え、平成30年のてしお温泉夕映のリニューアル、令和元年の道の駅てしお内のテナント開設等により、増加傾向にある。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・名寄市及び下川町の人口は約3万人で減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にある。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・天塩川中上流域の人口は約6万人であり、近年、緩やかな減少傾向となっている。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約5,300人(令和3年1月現在)であり、近年、大きな変化はない。 <地域の協力体制> 【天塩地区かわまちづくり】 ・地域住民やNPO等が河川管理者と連携しながら、河川清掃等の維持管理、環境教育などに取り組んでいる。 ・天塩かわまちづくり検討会委員を中心とした地域住民独自で天塩町フェスタの開催、野鳥観察、縄文体験、食品開発を計画・試行(試作)、地元高校の学習「総合的な探求の時間」でのフットパスの活用など、河川の利活用メニューの開発に取り組んでいる。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・下川町では、サンルダムの新たに創出される湖及びその周辺区域を観光資源として活用を図るため、サンルダム周辺整備計画を策定している。また、名寄市及び下川町職員、地元サイクリングクラブ等を中心として、サイクリングコースの試走等を行っている。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・地元リバーガイド及びカヌー利用者の方とサケ産卵床創出に関する現地視察、カワヤツメ・カワシジミガイ生息場の情報共有や意見交換等を行っているほか、地域で活動するNPO法人と連携し、天塩川でサケ産卵状況の観察会などを開催している。川で活動する組織、地域住民等と勉強会及び意見交換を行い、より良い計画を策定して整備を進められるように、継続して連携を図っていく。 【天塩川下流地区自然再生】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備や、汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理、環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。

主な事業の進捗状況	【天塩地区かわまちづくり】 ・事業進捗率：約83%（総事業費約4.5億円に対し、約3.7億円実施済み） 【名寄川地区かわまちづくり】 ・事業進捗率：約51%（総事業費約6.9億円に対し、約3.5億円実施済み） 【天塩川中上流地区自然再生】 ・事業進捗率：約35%（総事業費約7.2億円に対し、約2.5億円実施済み） 【天塩川下流地区自然再生】 ・事業進捗率：約88%（総事業費約21億円に対し、約18億円実施済み）
主な事業の進捗の見込み	【天塩地区かわまちづくり】 令和7年度完了（予定） ・高水敷整正、管理用通路等 【名寄川地区かわまちづくり】 令和12年度完了（予定） ・管理用通路等 【天塩川中上流地区自然再生】 令和10年度完了（予定） ・魚道整備、河道整正等 【天塩川下流地区自然再生】 令和11年度完了（予定） ・河道掘削、覆砂等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> 【天塩地区かわまちづくり】 ・水辺整備においては、河川事業において発生した掘削土砂を管理用通路における盛土に流用し、コスト縮減を図っている。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・今後、アスファルト舗装発生材の有効利用、横断施設のプレキャストボックスカルバートによる工事期間短縮などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・今後、高い遊上効果の得られる魚道形式の採用、魚道の耐久性向上、河道整正に伴う現地発生材の有効利用などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土を築堤工事の盛土剤やバンケ沼の底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト縮減を図っている。 <代替案立案の可能性> 【天塩地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、計画立案段階からNPO、地元住民、行政関係者などで構成する「天塩かわまちづくり検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【名寄川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、名寄市、下川町、観光協会、地域住民などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【天塩川中上流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、「天塩川水系河川整備計画」（平成19年度策定）に基づき、学識経験者からなる「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」（平成19年度設立）による議論の結果、今後取り組むべき施策や方向性について取りまとめた「天塩川における魚類等の生息環境保全に関する中間取りまとめ」を踏まえ、「天塩川中上流地区自然再生計画書」が策定されており、現計画が最適である。 【天塩川下流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者、住民委員（NPO）、関係機関（役場、漁業関係者）が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 本事業が目的とする、天塩川下流地区における汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境の回復や、天塩町と連携した水辺整備による自然環境を活かした地域活性化などの取組みは、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るよう願っています。

A map of the Nemuro River basin (天塩川流域) in Japan. The basin is highlighted in green and is located on the island of Hokkaido. It is bordered by the Sea of Okhotsk (オホーツク海) to the north, the Japan Sea (日本海) to the west, and the Pacific Ocean (太平洋) to the south. The map also shows the surrounding islands and the coastline of Hokkaido.

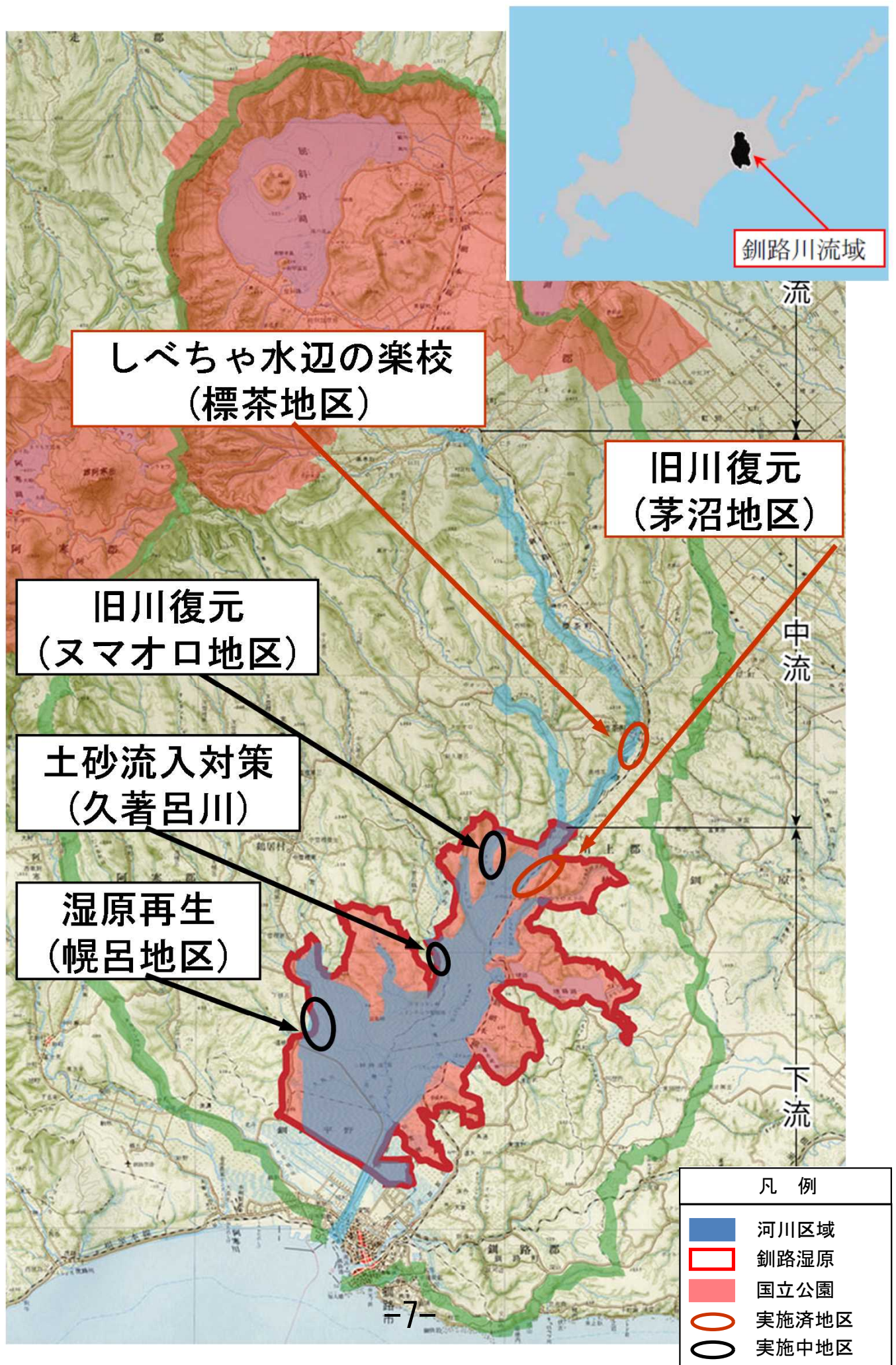


-4-

事業名 (箇所名)	釧路川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 内藤 正彦	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道標茶町、鶴居村					評価 年度	令和3年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	【釧路湿原自然再生】 旧川復元(茅沼地区)、土砂流入対策(久著呂川)、湿原再生(幌呂地区)、旧川復元(ヌマオロ地区) 【しべちゃ水辺の楽校】 (国)緩傾斜護岸、管理用道路等 (町)駐車場、散策路等										
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	約76		残事業費(億円)		約21						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【釧路湿原自然再生】 ・釧路湿原の課題として、湿原面積の急激な減少と湿原の急激な乾燥化が挙げられる。1947年には約2.5万haあった湿原は、2004年の調査では約1.8万haにまで減少し、この60年間で約3割も消失している。また、湿原への土砂流入の増加等により、急激に湿原の乾燥化が進行し、ヨシやスゲ類の湿原内でハンノキが異常に成長し、1947年には約2,100haであったハンノキ林は、2004年の調査では約8,140haにまで増加し、この60年間に約4倍に増加している。そのため、湿原環境の回復を図るために釧路湿原自然再生を進めていく必要がある。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・しべちゃ水辺の楽校は背後地に標茶小学校があるとともに広い高水敷を有しており、子供達のレクリエーション活動や地域主体の各種イベント等が実施され多くのの人々に利用されている。一方、水際は2割勾配の低水護岸が整備され、水辺へのアクセス性が悪いことから活動内容が制限されている状況にある。このため、水辺へのアクセス性の向上に期待が寄せられている。										
	<達成すべき目標> 【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が3割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が100ha回復すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。 ・久著呂川流域開発前の湿原土砂堆積速度程度となるように、流域開発に伴って増加した湿原流入土砂を軽減する。具体的には、湿原に流入する土砂量を現状から4割削減する。 ・湿原再生(幌呂地区)において、湿原植生は、地下水位や冠水頻度、地下水位の変動幅に応じて生育種が変化するものと考えられ、「未利用地の再湿原化」、「ハンノキの成長抑制」の目標を満足するため、湿原植生が回復しうる生育環境の復元やハンノキの生育を抑制する環境を創出する。 ・旧川復元(ヌマオロ地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が4割減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が約28ha回復すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・緩傾斜護岸等主要な施設整備が完了した平成22年度以降、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」等、自然体験、環境教育のイベントが開催されており、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が展開されている。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進										
便益の主な根拠	CVMにより算出 【釧路湿原自然再生】(平成28年度) 支払意思額(住民):565円/世帯/月 受益世帯数:295,815世帯 支払意思額:679円/人/日(観光客:宿泊) 観光客数:1,092,881人(観光客:宿泊) 【しべちゃ水辺の楽校】(平成28年度) 支払意思額(住民):392円/世帯/月 受益世帯数:3,654世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益(億円)	601	C:総費用(億円)		84	全体B/C	7.2	B-C	517	EIRR(%)	16.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	211	C:総費用(億円)		24	継続B/C	8.8				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費(+10%～-10%)		7.0	～ 7.4	8.0 ～ 9.7						
	残工期(+10%～-10%)		7.3	～ 7.2	9.0 ～ 8.5						
	便 益(-10%～+10%)		6.5	～ 7.9	7.9 ～ 9.6						
事業の効果等	【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)の整備により、旧川復元区間が氾濫原となり湿原中心部への土砂流入量を減少し、河川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積の回復が見られる。また、魚類の個体数や種類数が増加し生息環境や湿原景観なども本来の環境に近づいてきている。 ・久著呂川における湿原流入部土砂調整地の整備により、湿原内部に流入する土砂量が年間で約620m3削減されることが期待される。 ・湿原再生(幌呂地区)により、外来種は除去され、地表面と地下水面が近づくことで湿原植生が回復し、湿原景観が復元することが期待される。また、埋め戻した未利用排水路周辺では地下水位の状態が回復し、ハンノキの生長が抑制されることが期待される。 ・旧川復元(ヌマオロ地区)の整備により、湿原中心部への土砂流入量が約4割減少し、旧川水位・地下水位の上昇と氾濫頻度の増加により、湿原植生の生育面積が約28ha再生すると期待される。また、魚類などの生息環境や湿原景観なども湿原本来の環境に近づくことが期待される。 【しべちゃ水辺の楽校】 ・緩傾斜護岸等主要な施設整備が完了した平成22年度以降、年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」等、自然体験、環境教育のイベントが開催されており、環境教育の拠点として水辺における多様な活動が展開されている。										

社会経済情勢等の 変化	<関連事業との整合> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生推進法に基づき、平成15年11月に行政機関、地域住民・NPO等で構成される釧路湿原自然再生協議会が設置され、平成17年3月に釧路湿原自然再生全体構想が策定されている。この全体構想で定めた方針に沿って、行政機関等が実施計画を策定し整備を実施している。 【しべちや水辺の楽校】 ・標茶町の都市計画マスタープランにおいて、公園・緑地及び都市緑化の基本方針の中で「旭防災公園(防災ステーションを含む。)の整備と整合を図り、釧路川の親水性護岸の整備など自然体験の場として活用するための水辺の楽校プロジェクトを推進します。」と位置付けられている。 ・標茶町第4期総合計画(平成23年6月)においても、「河川敷の有効活用として、釧路川標茶緑地公園が整備され利用されていますが、開放的なパークゴルフ場、水辺の楽校プロジェクトとして親水護岸、スケート練習場の延長など再整備が進められ、一層の交流活動が期待されています。」と位置付けられている。 <河川等の利用状況> 【釧路湿原自然再生】 ・釧路湿原には、展望台やキャンプ場、自然公園などの施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーなどのイベントの場としても多く活用されている。茅沼地区旧川復元区間は新たなカヌーコースとしての利用や、つり場としても多く利用されている。 ・釧路湿原という観光資源を活かしたエコツアーやカヌーツアーの企画が増えることで、釧路湿原の観光の魅力が増し、訪れる観光客が増えて地域の活性化にも役立っている。 【しべちや水辺の楽校】 ・しべちや水辺の楽校では、これまでも水生生物調査などの環境教育、体験活動の場として利用されている。 ・釧路川及び主要支川の洪水敷の多くは、河畔林や湿原等で構成されており、標茶市街では運動場や公園等が整備され、スポーツや散策、憩いの場等として多くの人々に利用されている。 <地域開発の状況> 【釧路湿原自然再生】 ・流域の土地利用は、明治維新後の入植当時の稲作や畑作中心の農業から、相次ぐ冷害や洪水被害により酪農へと変化した。また、流域開発のための森林伐採や農地化、市街地化等により山林面積が大きく減少し、耕作地や市街地が増加している。 【しべちや水辺の楽校】 ・標茶町の人口は、至近10か年で減少傾向となっている。 ・標茶町の生徒数及び学校数は、近年、減少傾向にあり、統廃合による市街地への集中化が見られる。 <地域の協力体制> 【釧路湿原自然再生】 ・「釧路地方総合開発促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年釧路湿原における自然再生事業の促進が要望されている。 ・地域住民、NPO、自治体、学識経験者等で構成される「釧路湿原自然再生協議会」において、各種施策の検討に当たって連携を図っている。 ・湿原散策などの体験学習の実施や釧路湿原体験プログラム作成については、「釧路湿原やちの会」等のNPOが主体となって実施している。 ・釧路湿原自然再生協議会を軸とした多様な機関の協働による各種活動により、地域住民の環境意識が高まることが期待されている。清掃活動など、地域住民による釧路湿原をより良くする取組も行われている。 【しべちや水辺の楽校】 ・しべちや水辺の楽校は、平成15年に「子どもの水辺」に登録され、標茶町が主体となって設立された「しべちや子どもの水辺協議会」が中心となって河川の美化活動や河川愛護活動、標茶小学校の子供達を対象とした川の自然観察、その他イベントなど、様々な取組が行われている。清掃等の日常的な維持管理は標茶町が主体となって実施している。
主な事業の進捗状況	(令和3年度末) 【釧路湿原自然再生】 ・事業進捗率:約72%(全体事業費約75億円に対し、約54億円実施済み) ・旧川復元(茅沼地区):旧川復元、モニタリング調査 ・土砂流入対策(久著呂川):土砂調整地整備、モニタリング調査 ・湿原再生(幌呂地区):地盤の切り下げ、未利用排水路の埋め戻し、モニタリング調査 ・旧川復元(ヌマオロ地区):旧川復元、モニタリング調査 【しべちや水辺の楽校】 ・平成25年度完了
主な事業の進捗の 見込み	【釧路湿原自然再生】 令和15年度完了(予定) ・土砂流入対策(久著呂川):モニタリング調査 ・湿原再生(幌呂地区):地盤の切り下げ、未利用排水路の埋め戻し、モニタリング調査 ・旧川復元(ヌマオロ地区):旧川復元、モニタリング調査 ・釧路湿原自然再生協議会の議論を踏まえて、引き続き関係機関との連携を図り、地域の方々の理解と協力を得ながら整備を実施する。
コスト縮減や代替案 立案等の可能性	<コスト縮減> 【釧路湿原自然再生】 ・旧川復元(茅沼地区)では、掘削残土を堤防盛土材として利用することでコストの縮減を図っている。 ・土砂流入対策(久著呂川)では、土砂調整地において、洪水時の遮水・沈砂機能、土砂を捕捉する機能と沈砂後の水を徐々に下流側に排水する緩徐排水機能を併せ持つ人工ケルミ(あぜ)構造を採用し、構造を簡素化することでコストの縮減を図っている。 <代替案立案> 【釧路湿原自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から専門家、地域住民、国、関係機関等が参加する釧路湿原自然再生協議会等において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 釧路湿原は急激な面積減少と乾燥化が進行しており、その保全・再生のため、蛇行河川の再生や土砂流入防止対策の取組みなどを行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。

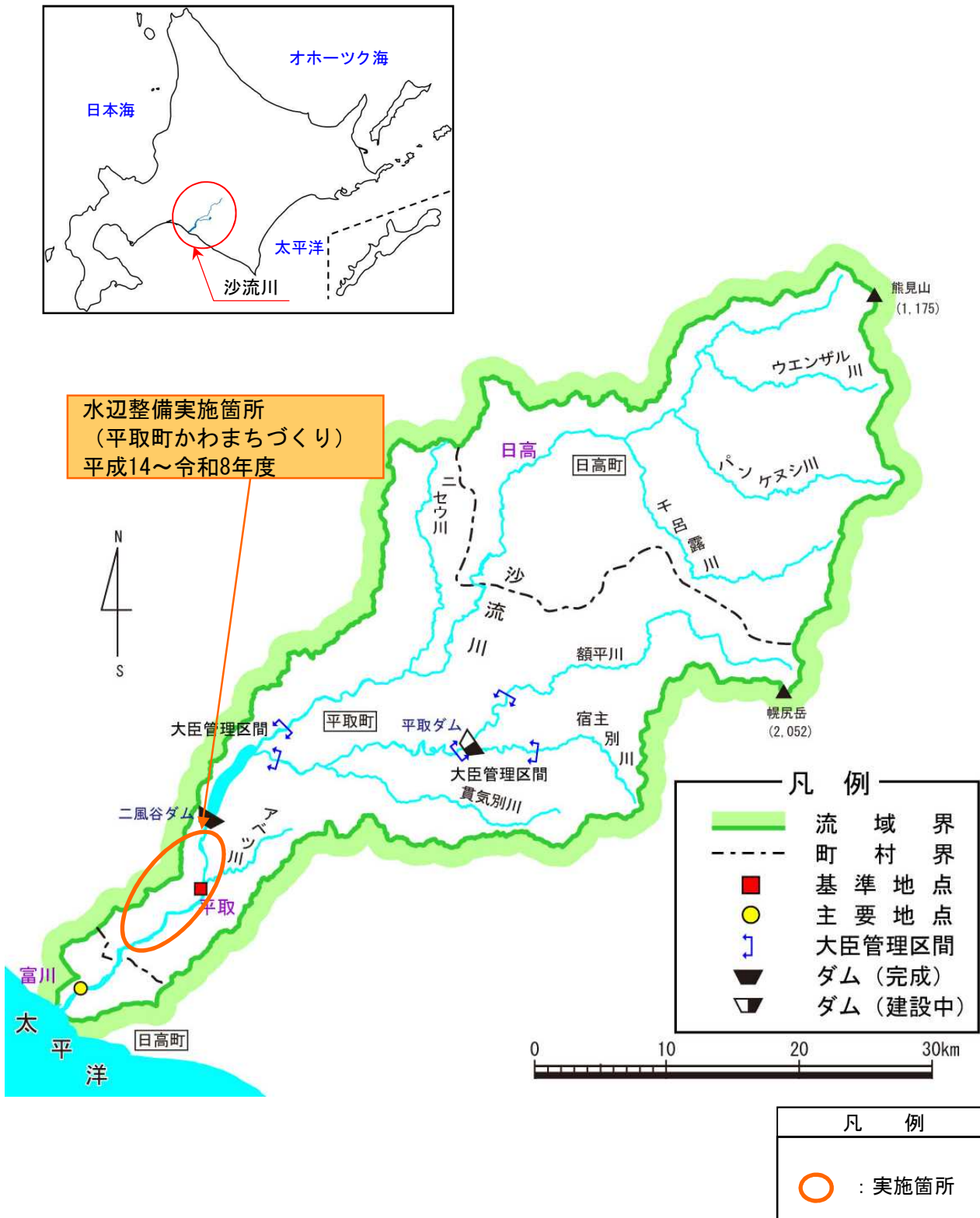
釧路川総合水系環境整備事業位置図



											再評価	
事業名 (箇所名)	沙流川総合水系環境整備事業				担当課 担当課長名		水管理・国土保全局河川環境課 内藤 正彦		事業 主体	北海道開発局		
実施箇所	北海道日高町、平取町								評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	(国)斜面造成、高水敷整正、管理用道路、河岸整備、側帯盛土 (町)周辺除草費、モニタリング費、看板・休憩施設整備											
事業期間	事業採択	平成14年度		完了		令和8年度						
総事業費(億円)	約6.6			残事業費(億円)			約1.7					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・平取町は、アイヌ文化の保存・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進しており、河川の整備や維持管理を通じて、これらのまちづくりと連携した取組を実施している。 ・フットパス等を通じて、河川やその周辺の景観を楽しみながらアイヌ文化を広く周知していくことが重要であり、眺望・説明の重点箇所となる視点場の整備が必要である。 ・整備箇所では、毎年チブサンケ(舟下ろしの儀式)が開催されており、アイヌ文化の伝承活動に寄与しているが、安全なアクセスができるように継続的な河岸の維持が必要となっており、維持活動を軽減できる河岸整備を実施することで、安全で継続的な儀式の実施が可能となる。											
	＜達成すべき目標＞ ・沙流川沿いを動線としたフットパスの機能を高めることで、まちから河川数へのアクセス向上を行い、町域全体でアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、施設間のネットワークの形成を行う。 ・アイヌ文化を壊さない景観を保ち、利便性、安全性を兼ね備えたアクセス箇所等を整備する。 ・河道掘削前後のアイヌ文化に有用な植物のモニタリングに必要な管理用通路を利用して、動線を確保し、水辺からアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、自然環境に対する環境教育の場とする。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する											
便益の主な根拠	CVMにより算出 【平取町かわまちづくり】(平成28年度) 支払意思額：442円/世帯/月(住民アンケート) 受益世帯数：169,232世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度									
	B:総便益(億円)	163	C:総費用(億円)		8.2	全体B/C	19.9	B-C	155	EIRR(%)	19.0	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		163		C:総費用(億円)		4.5	継続B/C	36.7			
感度分析	事業全体のB/C											
	残事業費(+10%～-10%)	19.1	～	20.8	33.9	～	39.9					
	残工期(+10%～-10%)	20.1	～	19.7	37.2	～	36.2					
	便 益(-10%～+10%)	17.9	～	21.9	33.0	～	40.3					
事業の効果等	・整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 ・また、平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っており、自治体のまちづくりと一体となった河川整備が実施されている。											
社会経済情勢等の変化	＜関連事業との整合＞ ・平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画している。 ・この計画は「平取町かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)として国土交通省の認定を受けている。 ・平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、これを契機に河川空間におけるイオル再生に向けた取組継続への検討等の必要性が高まっている。 ・これらを受けて、整備済みの箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用及び河川空間利用をより一層進めるため、平取町では平成28年3月に「平取町かわまちづくり計画」の変更を行い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷菜地区における基盤整備を進めていくこととしている。											
	＜河川等の利用状況＞ ・整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。											
	＜地域開発の状況＞ ・令和3年の流域自治体人口は約1万6千人となっており、近年はほぼ横ばいで推移している。 ・また、地域の食や温泉を満喫するとともに、山菜採り体験やアイヌの伝統文化に触れることのできる日帰りバスツアーも企画されるなど、アイヌ文化を積極的に取り入れた観光振興が進められている。											
	＜地域の協力体制＞ ・平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っている。 ・また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ民族文化財団主催の「キナカラ(山菜採取)体験」、平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われている。											
主な事業の進捗状況	(令和3年度末) ・事業進捗率：約75%(全体事業費約7億円に対し、約5億円実施済み)											
主な事業の進捗の見込み	・沙流川総合水系環境整備事業は、平成14年度から平取地区において親水空間の整備を行っており、近年では平成21年に認定された「平取町かわまちづくり」の取組として、平取町が取り組むアイヌ文化の保存・伝承、体験・交流・学習に必要な水辺空間の形成を目的としたアイヌ文化有用植物の植栽空間の整備と連携した基盤整備(本町地区)を実施した。 ・さらに、平成28年3月のかまちづくり計画変更に伴い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷菜地区における基盤整備を進めた。 ・今後については、モニタリング調査を実施していく。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・これまでの事業では、未舗装の管理用道路は再生骨材を使用し、コスト縮減を図った。 ＜代替案立案の可能性＞ ・代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、現計画が最適である。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取と連携して行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。											

沙流川総合水系環境整備事業

位置図



事業名 (箇所名)	米代川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	東北地方整備局				
				担当課長名	内藤 正彦						
実施箇所	秋田県能代市、大館市					評価 年度	令和3年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業(3地区)										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	約4.8		残事業費(億円)		約0.17						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・米代川流域には、世界遺産に登録されている「白神山地」をはじめ、日本最大規模のクロマツ林「風の松原」、明治天皇ゆかりの「きみまち坂県立自然公園」などの景勝地が分布しており、良好な自然環境が存在している。米代川の堤防や河川敷では、散策やスポーツ等の利用が行われており、水域では釣りやカヌー等の利用や各種イベントが盛んに行われている。 ・米代川沿川には、かつて舟運がもたらした歴史・文化が残されているとともに、江戸時代後期の紀行家「菅江真澄」が沿川の土地の風土などを豊かな図絵と文章で書き残しており、米代川の歴史・文化を核とした観光資源としての活用が求められている。										
	<達成すべき目標> ・豊かでうるおいのある河川空間の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の促進等を図るものである。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境、水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	[根下戸地区] 支払意思額:325円/月・世帯 受益世帯数:22,765世帯 [二ツ井きみまち地区] 支払意思額:368円/月・世帯 受益世帯数:14,307世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	42	C:総費用(億円)		6.8	全体B/C	6.2	B-C	35.4	EIRR (%)	21.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		3.3	継続B/C	4.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		6.2~6.2		4.5~4.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		6.2~6.2		4.5~4.5						
	便益 (-10% ~ +10%)		5.6~6.8		4.1~5.0						
事業の効果 等	・「扇田地区」では、伝統行事である「ひない盆踊り」の灯籠流し等、年数回地域イベントが開催され、地域の交流の場として活用され地域活性化に寄与している。 ・「根下戸地区」では、グラウンドゴルフの練習や市民大会また、釣り大会やカヌー体験に活用され、地域の新たな賑わいの場、交流の場、健康増進の場が創出され地域活性化に寄与している。 ・「二ツ井きみまち地区」では、景勝地「七座山」と「きみまち坂公園」を結ぶ散策路を利用したウォーキングや、地元カヌー活動の拠点として活用され、自然とのふれあいの場、健康増進の場、地域交流の場が創出され地位活性化に寄与している。また、隣接する「道の駅ふたつ」の来訪客にも多く利用されており、観光の活性化にも寄与している。										
社会経済情 勢等の変化	・米代川沿川の清掃活動として、「米代川クリーンアップ」「米代川流域一斉清掃」等が実施されている。 ・扇田地区および根下戸地区では、整備を契機として管理組合が発足し、地域住民による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われている。 ・二ツ井きみまち地区では、地元団体による手作り案内板を設置し、整備箇所のPRを行うなど、河川利用において地域との協力体制が構築されている。 ・事業実施箇所周辺では、地域団体や学校等による生物調査や稚魚の放流等が行われている。										
主な事業の 進捗状況	全体計画3箇所のうち2箇所が完了し、1箇所がモニタリング中である。進捗状況は94.5%(事業費ベース)となっている。										
主な事業の 進捗の見込 み	「扇田地区」は、平成19年度に着手し、平成20年度に整備を完了している。平成25年度にモニタリングを終え、完了箇所評価を実施済みである。 「根下戸地区」は、平成26年度から着手しており、平成28年度に整備を完了している。今年度(令和3年度)にモニタリングを終えたため、完了箇所評価を実施した。 [二ツ井きみまち地区]は、平成29年度から着手しており、令和元年に整備を完了している。現在モニタリング中であり、令和6年度に完了予定である。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削で発生する掘削土を、高水敷整正に流用することでコスト縮減に努めている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から関係機関等と協議を重ね、現計画が最適であることを認識している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、米代川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。 引き続き、自治体と連携しながら流域河川利用の促進を図り、河川愛護の啓発に努めるとともに、水系全体の状況に改善の必要性がある場合には事業計画の立案を行い、河川環境の整備と保全を推進するものとする。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 【秋田県知事】 国土交通省の対応方針(原案)については、異議ありません。 当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域のイベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化に期待できるほか、自然再生により豊かな自然環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。										

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 内藤 正彦		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県						評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】3箇所										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	約6.7		残事業費(億円)		約0.28						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・上下流を連続して通行できることや、水辺や高水敷にアクセスしやすくすることが求められていた。 ・また、サイクリングや散策の途中で休憩したり、川の豊かな自然にふれあい、感じられる場所が求められている。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるよう水辺整備を実施する。 ・散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成の整備を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (水辺整備) 1.母子島水辺空間整備 支払意思額：216円/世帯/月 受益世帯数：14,370世帯 2.小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備 支払意思額：253円/世帯/月 受益世帯数：69,293世帯 3.鬼怒川・小貝川かわまちづくり 支払意思額：278円/世帯/月 受益世帯数：241,069世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	94	C:総費用(億円)		11	全体B/C	8.8	B-C	83	EIRR (%)	26.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2.9	C:総費用(億円)		0.27	継続B/C	10.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	8.8 ~ 8.8		8.8 ~ 8.8		9.7 ~ 11.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.8 ~ 8.8		10.5 ~ 10.5						
	便益 (-10% ~ +10%)		8.0 ~ 9.7		9.5 ~ 11.6						
事業の効果 等	(水辺整備) ・完了箇所において、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるよう水辺整備を整備し、利用環境が向上した。 ・散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成を整備することで、にぎわいの創出や地域活性化が見込まれる。										
社会経済情 勢等の変化	・小貝川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツのなど多くの人々に利用されており、誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。										
主な事業の 進捗状況	・水辺整備は、3地区のうち、2地区完了(H27年度・H29年度)し、1地区整備中である。 ・関係市町(結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町)などで構成される「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」を設立し、「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」(平成31年3月8日新規)(令和3年8月20日変更)が登録された。既存のサイクリングロードのさらなる活用を目指して、サイクリストの休憩スペースとなるリバースポットの整備を行い、令和2年11月8日には、鬼怒川と小貝川を周遊する下妻・常総コースで試走会を行い、コースの特性や安全性等を確認した。										
主な事業の 進捗の見込 み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・建設発生土を盛土材として活用することで、コスト縮減を図る。 ・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、災害復興に合わせて地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <茨城県の意見・反映内容> ・小貝川は、サイクリングや散策など沿川住民に親しまれており、隣接する鬼怒川と合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性となっていることから、本事業の継続を希望します。 ・なお、事業の実施に当たっては真に必要な箇所を適切に選定いただき、早期完成を目指し、事業を実施していただきますようお願いいたします。 ・併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。										

事業位置図



										再評価		
事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)			担当課 担当課長名		水管理・国土保全局河川環境課 内藤 正彦		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県、栃木県							評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	【自然再生】2箇所 【水辺整備】6箇所											
事業期間	事業採択		平成13年度		完了		令和9年度					
総事業費(億円)	約65				残事業費(億円)			約6.4				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・河川横断施設付近に生じた大きな落差による魚類の移動環境の改善や、河床低下にともなう冠水頻度の減少により礫河原へ進入した外来植物への対応が求められている。 【水辺整備】 ・水辺の乗校や水辺プラザなどの地域の拠点整備を進めてきたが、河川の縦断的な利用が難しい状況となっており、縦断的な利用や地域との連携が求められている。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・河川横断工作物に魚道を整備し、魚類の移動環境の改善を図る。また、礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により礫河原を保全・再生する。 【水辺整備】 ・沿川地方公共団体と連携して、散策やサイクリング等による周遊を推進し、魅力あふれる川の拠点を整備するとともに、水辺と街のネットワーク化を図ることにより、地域活性化を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (自然再生) 1.鬼怒川遡上環境改善事業 2.鬼怒川礫河原再生事業 支払意思額：332円/世帯/月 受益世帯数：174,025世帯 (水辺整備) 3.千代川水辺の乗校整備 支払意思額：386円/世帯/月 受益世帯数：16,606世帯 4.二宮町・鬼怒川水辺プラザ整備 支払意思額：365円/世帯/月 受益世帯数：25,195世帯 5.きよはら水辺の乗校整備 支払意思額：349円/世帯/月 受益世帯数：50,354世帯 6.草川環境整備 7.鬼怒川・小貝川水辺ツーリズム整備 支払意思額：385円/世帯/月 受益世帯数：26,554世帯 8.鬼怒川・小貝川かわまちづくり 支払意思額：278円/世帯/月 受益世帯数：241,069世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	565	C:総費用(億円)		113		全体B/C	4.9	B-C	452	EIRR (%)	10.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	66	C:総費用(億円)		6.8		継続B/C	9.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		5.0 ~ 4.9		8.9 ~ 10.5							
	便 益 (-10% ~ +10%)		4.9 ~ 4.9		9.7 ~ 9.6							
			4.4 ~ 5.4		8.7 ~ 10.6							
事業の効果 等	(自然再生) ・河川横断工作物に魚道を整備したことで、アユやサケなどの魚類が遡上できるようになり、魚類の移動環境の改善を図る。 ・砂洲の切り下げにより礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により鬼怒川の元々の姿である礫河原が再生・維持されている。 (水辺整備) ・完了箇所において、地域の要望に対し、自然学習などに利用できる水辺の乗校や安心して水辺に近づくことができる水辺空間の整備を行い、利便性が向上した。 ・地域と連携して周遊性の向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、鬼怒川下流域で進めてきた鬼怒川緊急対策プロジェクトにおいて整備した管理用通路や、工事用道路を活用して、街と川の拠点をつなぎ、にぎわいを創出するサイクリングロード及び拠点整備を行うことで、にぎわいの創出や地域活性化が見込まれる。											
社会経済情 勢等の変化	・鬼怒川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。 ・鬼怒川の周遊性が向上するとともに、水辺と街のネットワーク化が進むことで、関係自治体や住民からの期待は高まると考えられ、H27関東・東北豪雨により大きな被害を受けた鬼怒川下流域における地域活性化となることが見込まれる。											
主な事業の 進捗状況	・自然再生は、H29年度全箇所完了している。 ・水辺整備は、6地区のうち、5地区完了(H24年度)し、1地区整備中である。 ・関係市町(結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町)などで構成される「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」を設立し、「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」(平成31年3月8日新規)(令和3年8月20日変更)が登録された。既存のサイクリングロードのさらなる活用を目指して、サイクリストの休憩スペースとなるリバーサポートの整備を行い、令和2年11月8日には、鬼怒川と小貝川を周遊する下妻・常総コースで試走会を行い、コースの特性や安全性等を確認した。											
主な事業の 進捗の見込 み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・築堤工事で使用した工事用道路をサイクリングロードとして活用することで、コスト縮減を図る。 ・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・当該事業は、災害復興に合わせて地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <茨城県の意見・反映内容> ・鬼怒川は、散策やスポーツなど沿川住民に親しまれており、完了した鬼怒川緊急対策プロジェクトと合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備が必要となっていることから、本事業の継続を希望します。 ・なお、事業の実施に当たっては真に必要な箇所を適切に選定いただき、早期完成を目指し、事業を実施していただきますようお願いいたします。 ・併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。											

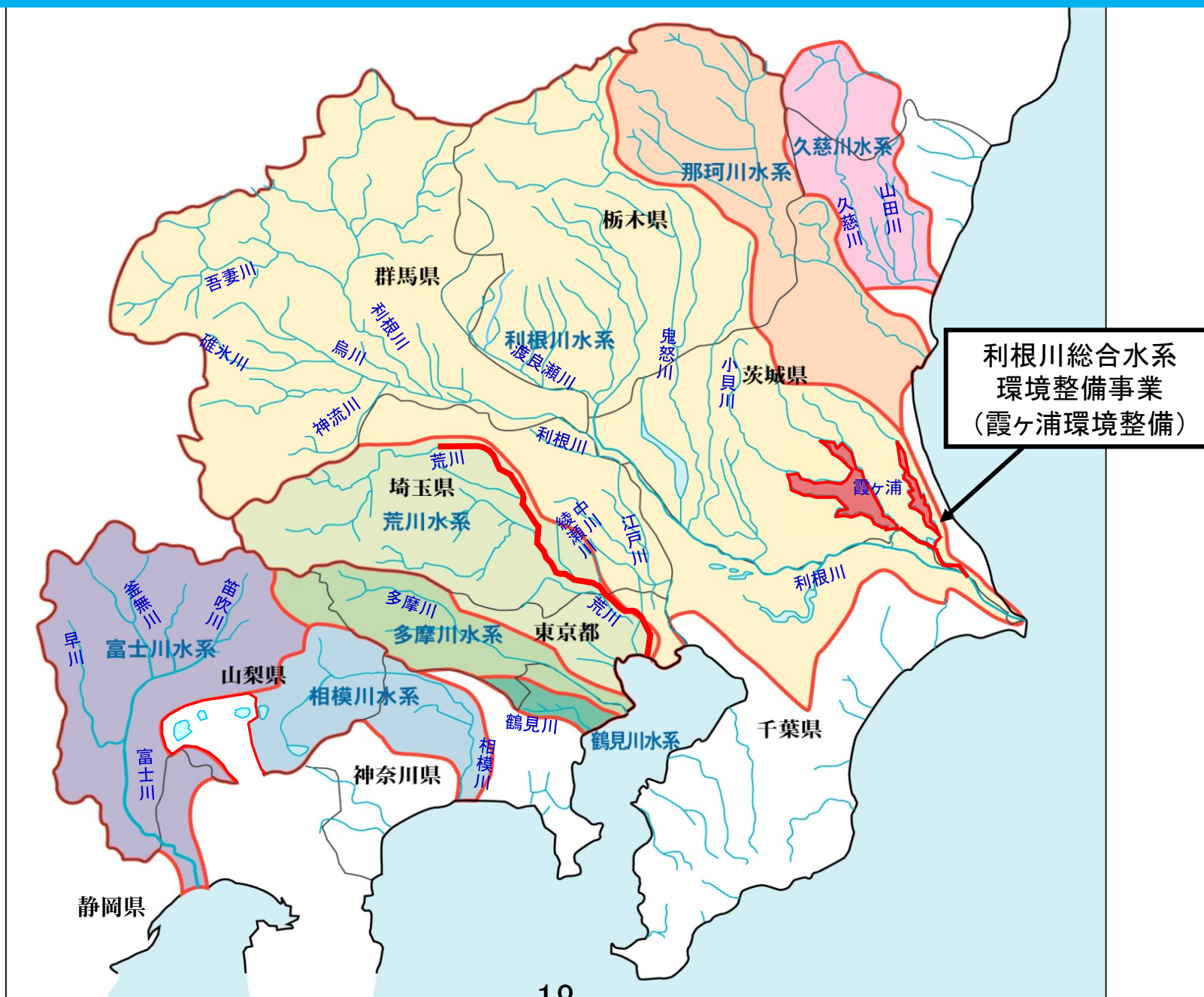
事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県、千葉県					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水環境】1箇所(西浦・北浦) 【自然再生】2箇所 【水辺整備】3箇所										
事業期間	事業採択	昭和50年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約1,528		残事業費(億円)		約9.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (水環境) ・昭和40年代から急激な人口増加や流域開発に伴い水質が悪化した。 ・下水道整備等の流域対策と底泥溶出対策等の湖内対策による水質改善対策が必要となった。 (自然再生) 干拓事業や堤防整備、波浪等の複合的な要因により湖岸の植生帯が後退し、湖沼固有の抽水植物、浮葉植物、沈水植物はわずかに見られるほどに減少しており、また常陸川水門は魚類等の遡上・降下の環境を分断し生物の生息環境に影響を及ぼしていた。 (水辺整備) ・波浪による砂浜浸食や急勾配の水際部により安全に利用できる水辺が減少している。 <達成すべき目標> 霞ヶ浦では、治水・利水及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指す。 (水環境) ・湖沼水質保全計画において定められた目標水質を達成するために、関係機関と連携しながら水質改善を図る。 (自然再生) ・霞ヶ浦固有の湖岸植生帯の保全・再生及び生物の生息・生育の場を結ぶ生態系ネットワークの形成を図り、水域の連続性確保に向けて、魚類の遡上・降下環境の改善を図る。 (水辺整備) ・人と湖沼との豊かなふれあいの確保に向けて、地方公共団体の地域計画との整合を図り、自然環境の保全を考慮した誰もが親しみやすい水辺空間の整備を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (水環境) 1.水質改善事業 支払意思額:443円/世帯/月 受益世帯数:4,649,648世帯 (自然再生) 2.田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 支払意思額:377円/世帯/月 受益世帯数:74,760世帯 3.常陸川水門環境整備事業 支払意思額:319円/世帯/月 受益世帯数:81,911世帯 (水辺整備) 4.天王崎水辺環境整備事業 支払意思額:148円/世帯/月 受益世帯数:35,653世帯 5.阿見地区水辺環境整備事業 支払意思額:320円/世帯/月 受益世帯数:2681世帯 6.霞ヶ浦水辺整備事業 支払意思額:359円/世帯/月 受益世帯数:622,730世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	12,485	C:総費用(億円)		3,735	全体B/C	3.3	B-C	8,750	EIRR (%)	14.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	456	C:総費用(億円)		11	継続B/C	43.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		3.3 ~ 3.3		40.2 ~ 46.5						
	便 益 (-10% ~ +10%)		3.3 ~ 3.3		42.6 ~ 43.9						
			3.0 ~ 3.6		38.8 ~ 47.5						
事業の効果 等	(水環境) ・湖沼水質保全計画において定められた目標水質を達成するために、関係機関と連携し事業を進めることにより水質改善が見込まれる。 (自然再生) 霞ヶ浦固有の湖岸植生帯の保全・再生及び生物の生息・生育の場を結ぶ生態系ネットワークの形成を図り、水域の連続性確保することにより、魚類の遡上・降下環境の改善が見込まれる。 (水辺整備) ・人と湖沼との豊かなふれあいの確保に向けて、地方公共団体の地域計画との整合を図り事業を進めることで、自然環境の保全を考慮した誰もが親しみやすい水辺空間の整備が見込まれる。 ・リバーサイド盛土による利用スペースの整備により、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、「リバーサイドサイクリングロード」と連携し、水辺空間の便利性を向上が見込まれる。										

社会経済情勢等の変化	・霞ヶ浦は、水質の改善、自然環境の保全や利用推進等の多様な要望があり、特に「つくば霞ヶ浦りんりんロードかわまちづくり」が新たに登録されたことから、治水・利水との調和及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、引き続き河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る必要があります。
主な事業の進捗状況	(水環境) 西浦において、800万m3の底泥浚渫は完了。浚渫土処理地については、小高地区は完了し、西の州・甘田入地区は整備中。また、北浦において、浄化対策に関する調査研究を行っている。 (自然再生) ・田村・沖宿・戸崎地区については、植生帯の保全再生の前浜工及びモニタリング調査を実施している。 ・常陸川水門については、魚道周辺を確認するためのカメラ設備が完了し、魚類の遡上・降下状況調査を実施している。 (水辺整備) ・天王崎地区については、突堤、離岸堤、砂浜の整備が完了し、水辺でのレクリエーションや、環境学習の場としての利用ができるようになった。また、地域における水辺の交流拠点の整備、温泉施設等の周辺とのネットワークの形成を図った。 ・阿見地区については、緩傾斜堤防の整備が完了し、モニタリング調査を実施している。 ・霞ヶ浦水辺整備では、「つくば霞ヶ浦りんりんロードかわまちづくり」が新たにかわまちづくり計画に登録されたことから、地域のニーズを踏まえ、水辺へのアクセス確保や安全に利用しやすい湖岸整備を推進する。 ・旧筑波鉄道の廃線敷と霞ヶ浦を周回する湖岸道路「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、常陸利根川沿岸の「リバーサイドサイクリングロード」との連携事業であり、水辺空間の利用幅を広げ、水辺空間の利用しやすさや、サイクリングロード利用の便利性を向上させる。リバースポット整備、砂浜再生、緩傾斜・階段護岸を行い、休憩施設の設置などに必要なスペースを確保する。
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについて、継続事業は計画に沿って実施しており、新規事業は協議会の計画に従って進めることとなっているため、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・植生基盤の整備(砂投入)にあたっては、霞ヶ浦において継続的に実施している他機関の航路浚渫土を直接受け入れることにより、コスト縮減を行った。 ・リバースポットの盛土については、使用可能な土砂を受け入れることでコスト縮減が見込まれる。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・当該事業は、霞ヶ浦の水質を改善し、豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考える。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし <茨城県の意見・反映内容> ・霞ヶ浦では、自然環境の保全・再生と併せて親しみやすい水辺空間の整備が進められており、一昨年にはつくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートに認定されたことから、利活用が一層進むよう、本事業の継続を希望します。 ・なお、事業の実施にあたっては真に必要な箇所を適切に選定いただき、早期完成を目指し、事業を実施していただきますようお願いいたします。 ・併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 <千葉県の意見・反映内容> ・霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部における自然環境の保全や再生、良好な水辺空間の確保の観点から、事業の継続を要望します。 ・なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に十分配慮して進めていただきたい。

事業位置図



											再評価									
事業名 (箇所名)	鶴見川総合水系環境整備事業				担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	関東地方整備局										
実施箇所	神奈川県				担当課長名	内藤 正彦			評価 年度	令和3年度										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
主な事業の 諸元	自然再生:2箇所 水辺整備:1箇所																			
事業期間	事業採択		平成18年度		完了		令和12年度													
総事業費(億円)	約16				残事業費(億円)			約4.9												
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 【自然再生】 ・鶴見川では、都市域の貴重な自然空間として、生物の生息の場となる干潟や湿地環境の保全・再生が求められている。 ・ヨコハマナガゴミシは、環境省の『日本の絶滅のおそれのある野生生物(昆虫類)』で絶滅危惧種ⅠA類に指定され、唯一鶴見川にのみ生息。 ・河道整備や高水敷の乾燥化に伴い、汽水性魚介類の生息・繁殖場となる下流・河口域の「干潟」や水生植物の生育基盤となる「湿地環境」が減少。 【水辺整備】 ・鶴見川では、散策や環境学習の場として誰もが安心かつ容易に利用できる水辺空間の整備が求められている。																			
	＜達成すべき目標＞ 【自然再生】 過去に見られた特徴的な動植物の生息・生育・繁殖場(干潟、湿地等)の各機能を確保するための拠点を整備し、浅場・水際環境の整備により連続性を確保することで、鶴見川の生息種を保全・再生。 【水辺整備】 地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する、まちづくりと一体となった水辺の整備・利活用計画が策定された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間の整備を実施。																			
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環の推進																			
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (自然再生) ・支払意思額:288円/世帯/月、受益世帯数:495,679世帯 (水辺整備) ・支払意思額:287円/世帯/月、受益世帯数:283,103世帯																			
事業全体の 投資効率性	基準年度				令和3年度															
	B:総便益 (億円)		796		C:総費用(億円)		24		全体B/C		33.1		B-C		772		EIRR(%)		109.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		202		C:総費用(億円)		4.3		継続B/C		46.8									
感度分析					事業全体のB/C				残事業のB/C											
	残事業費 (+10% ~ -10%)				32.3 ~ 34.1				45.1 ~ 48.6											
	残 期 (+10% ~ -10%)				33.2 ~ 33.1				46.8 ~ 46.8											
	便 益 (-10% ~ +10%)				29.8 ~ 36.5				42.1 ~ 51.5											
事業の効果 等	【自然再生】 ・過去に見られた特徴的な動植物の生息・生育・繁殖場(干潟、湿地等)の各機能を確保するための拠点を整備し、浅場・水際環境の整備により連続性を確保することで、鶴見川の生息種を保全・再生が見込まれる。																			
	【水辺整備】 地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する、まちづくりと一体となった水辺の整備・利活用計画が策定された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間が見込まれる。																			
社会経済情 勢等の変化	・鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして整備開始後(H21年以降)、年間平均300万人以上に散策やスポーツ等で利用されている。 ・河道整備や高水敷の乾燥化に伴い、生物の生息の場となる干潟や湿地環境が減少している。 ・誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る「水辺空間」等の整備や、鶴見川に生息する貴重種や特徴的な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生の必要性はますます高まっている。																			
主な事業の 進捗状況	【自然再生(鶴見川生物生息環境改善実験事業)】 ・平成28年度にモニタリングが完了し、調査の結果、土壌移植の実施エリアでヨコハマナガゴミシの生息が継続して確認されており、生息環境改善の効果が確認された。 【自然再生(鶴見側流域自然再生事業)】 ・動植物の生息・生育地を保全するため、干潟等の保全・再生(1箇所)、湿地環境整備(2箇所)を進めている。 ・鶴見川河口域では、干潟や浅場が減少しており連続性が確保されていないが、これらの環境を再生する上で流下断面に余裕のある箇所に限られている。治水上、干潟等の整備が困難な場所において、生物の生息・生息場を確保するため、水際の多孔質護岸の整備を追加する。 【水辺整備(鶴見川ふれあい施設整備事業)】 ・「鶴見川かわまちづくり」(横浜市)は平成30年3月26日に「かわまちづくり」支援制度に係る計画に登録された。 ・河川沿いの連続した移動空間の確保や休憩スペースの設置等のハード施策、魅力的なスポットやウォーキングルートを紹介するウォーキングマップの作成、川を利用した環境学習の機会創出等のソフト施策により、鶴見川・早瀬川、沿川の歴史的資産やスポーツ施設等の地域資源の魅力を活かした地域の活性化や観光振興、市民の健康増進に向けた取組を推進する。																			
主な事業の 進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。																			
コスト縮減や 代替立案等 の可能性	・地元自治体や市民との協働による取り組みによって、よりよい河川環境の維持が図られている。 ・現場発生土(掘削土)の再利用によりコスト縮減を図る。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコストの縮減に努める。																			
対応方針	継続																			
対応方針理 由	当該事業は、水辺の生物の生息・生育・繁殖環境や、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																			
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特になし																			
	＜神奈川県の見解・反映内容＞ 鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺区間であることから、環境整備の重要性は非常に高い。 今後も引き続き、本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をさせていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。																			

事業位置図



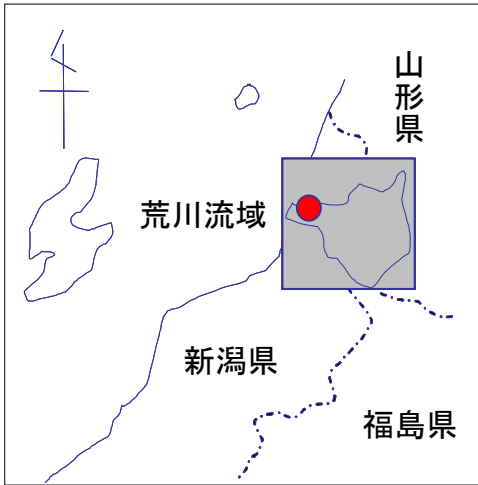
											再評価	
事業名 (箇所名)	富士川総合水系環境整備事業				担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 内藤 正彦				事業 主体	関東地方整備局	
実施箇所	山梨県、静岡県								評価 年度	令和3年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	水辺整備：18地区											
事業期間	事業採択	平成15年度		完了		令和18年度						
総事業費(億円)	約66			残事業費(億円)			約34					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・富士川流域は平地の割合が少ないため、河川空間は地域の貴重なオープンスペースとして重要な役割を担っています。このため、散策や環境学習の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間の形成が求められている。 <達成すべき目標> 沿川地方公共団体や地元住民との連携のもと、地域のまちづくりと一体となった、魅力ある水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する											
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (水辺整備) 支払意思額：260円/世帯/月 受益世帯数：345,397世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和3年度								
	B:総便益 (億円)	255		C:総費用(億円)		72	全体B/C	3.6	B-C	183	EIRR (%)	17.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	192		C:総費用(億円)		24	継続B/C	8.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残 工 期 (+10% ~ -10%) 便 益 (-10% ~ +10%)			事業全体のB/C 3.4 ~ 3.7 3.5 ~ 3.6 3.2 ~ 3.9			残事業のB/C 7.4 ~ 8.9 8.1 ~ 8.0 7.3 ~ 8.9					
事業の効果 等	・流域は平地の割合が少ないため、河川空間は地域の貴重なオープンスペースとして重要な役割を担っており、散策や環境学習の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間の形成が求められている。 ・沿川地方公共団体や地元住民との連携のもと、地域のまちづくりと一体となった、魅力ある水辺空間の整備を行うことにより、水辺利用の促進や賑わいの創出が見込まれる。											
社会経済情 勢等の変化	・周辺には平地の割合が少ないため、地域の貴重なオープンスペースとして散策やスポーツ、環境学習の場として人々に利用されており、沿川一帯における貴重な水辺空間となっている。今後においても、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間の整備が求められている。 ・事業区域は散歩・ウォーキングや休憩などに利用されているほか、夏季に花火大会等で利用されるため、近隣の自治体から多くの人が訪れている。											
主な事業の 進捗状況	・雁・木島・五貫島地区では、散策路や休息場、遊び場のような多目的に利用ができる広場等を整備し、今後五貫島地区富士川緑地公園の通路(坂路)の改良を行う。 ・万力公園地区では、既設のウォーキングコースと連携した河川管理用通路や、千鳥が生息可能な河川の整備を行い、周辺医療施設と連携した水辺の癒し空間の創出に取り組む。 ・市川三郷地区では、背後地から河川内へのアクセスを容易にする河川管理用通路(坂路)等を整備し、水辺空間の創出、地域活性化に取り組む。											
主な事業の 進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地域との十分に連携しながら実施する。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・関係自治体と地元住民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし											
	<山梨県の意見・反映内容> 本事業は、水辺とまちが融合した良好な空間の整備を行っており、地域活性化を図るために必要な事業です。引き続き、県や沿川自治体と十分に調整を行うとともに、コスト縮減に留意しつつ整備箇所での早期の効果発現に向けた事業の推進をお願いします。											
	<静岡県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、富士川総合水系環境整備事業を継続することについて、異存ありません。 拠点整備により、安全かつ容易に利活用できる良好な水辺空間の形成が図られ、流域住民の散策や環境学習の場などとして活用されることで、富士川の魅力が向上し、地域の活性化につながるよう、今後も引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業の推進をお願いします。 また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いします。											

第2回事業評価監視委員会 河川事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北陸地方整備局		
				担当課長名	内藤 正彦						
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	たんぼの再生(環境改善)、たんぼの創出、礫河原の再生										
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	約11		残事業費(億円)		約3.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 荒川では、羽越水害以降の河川改修等により、洪水による攪乱の機会が少なくなったことなどから、「たんぼ(湧水ワンドの地域呼称)」が減少し、貴重なトミヨをはじめとする動植物の生息環境が悪化してきた。また、中州の樹林化の進行等により、かつて広がっていた礫河原も失われつつあった。 <達成すべき目標> トミヨをはじめとする動植物にとって重要な環境である「たんぼ」の保全再生と、荒川らしい「礫河原」の再生をめざす。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:自然環境の形成 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成										
便益の主な 根拠	支払意思額:383円／世帯／月、受益世帯数:30,073世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		13	全体B/C	2.7	B-C	23	EIRR (%)	12.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7.2	C:総費用(億円)		3.0	継続B/C	2.4				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.8		2.2 ~ 2.6						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.7		2.4 ~ 2.4						
	便益 (-10% ~ +10%)		2.5 ~ 3.0		2.2 ~ 2.6						
事業の効果 等	・たんぼの再生・保全により、タコノアシやミクリ(多年生草本)など、重要種を含む抽水植物の確認種数が増加、抽水植物の茎に巣を作る「トミヨ」の生息地点数も経年的に増加している。										
社会経済情 勢等の変化	・当該地域では、沿川小学校による水生生物調査や市民団体による子供たちを対象とした体験イベント、住民参加によるクリーン作戦等が継続的に実施されるなど、河川環境や河川美化等に対する意識が高まっている。 ・環境整備に対する地域の関わりや、整備箇所を活用した環境学習、環境保全に対する意識の高さなど、事業に対する地域の期待は大きい。 ・自治体の人口・世帯数については、前回事業評価時(平成28年度)から人口は減少傾向であるが、世帯数には大きな変動はない。										
主な事業の 進捗状況	進捗率:73%										
主な事業の 進捗の見込 み	・これまでの整備により、たんぼが保全・再生され、トミヨを代表とする動植物の生息・生育・繁殖環境の向上が確認されている。また、学識者等で構成する「荒川たんぼの保全・創出検討会」を開催し、専門的・技術的な助言を得ながら事業を進めており、今後の整備においても河川環境の向上が期待できる。 ・今後の事業実施予定箇所については、事業進捗に伴う大きな課題や障害はなく、着実な進捗が見込まれる。 ・今後は、トミヨをはじめとした動植物の生息状況のモニタリングにより整備効果を確認し、最善の方向性を検討しながら、実施していく。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・樹木伐採時の伐採木の無償配布等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、これまでに得られたたんぼに関する知見のフィードバックや市民団体と連携したモニタリング等により一層の効率化を図り、更なるコスト縮減を進めていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込み等からも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> (新潟県) ・本事業は、多様な生物の生息環境の保全創出や荒川らしい河川環境の再生を目指すものであり、本県にとって重要な事業と認識していますので、荒川総合水系環境整備の事業継続を望みます。										

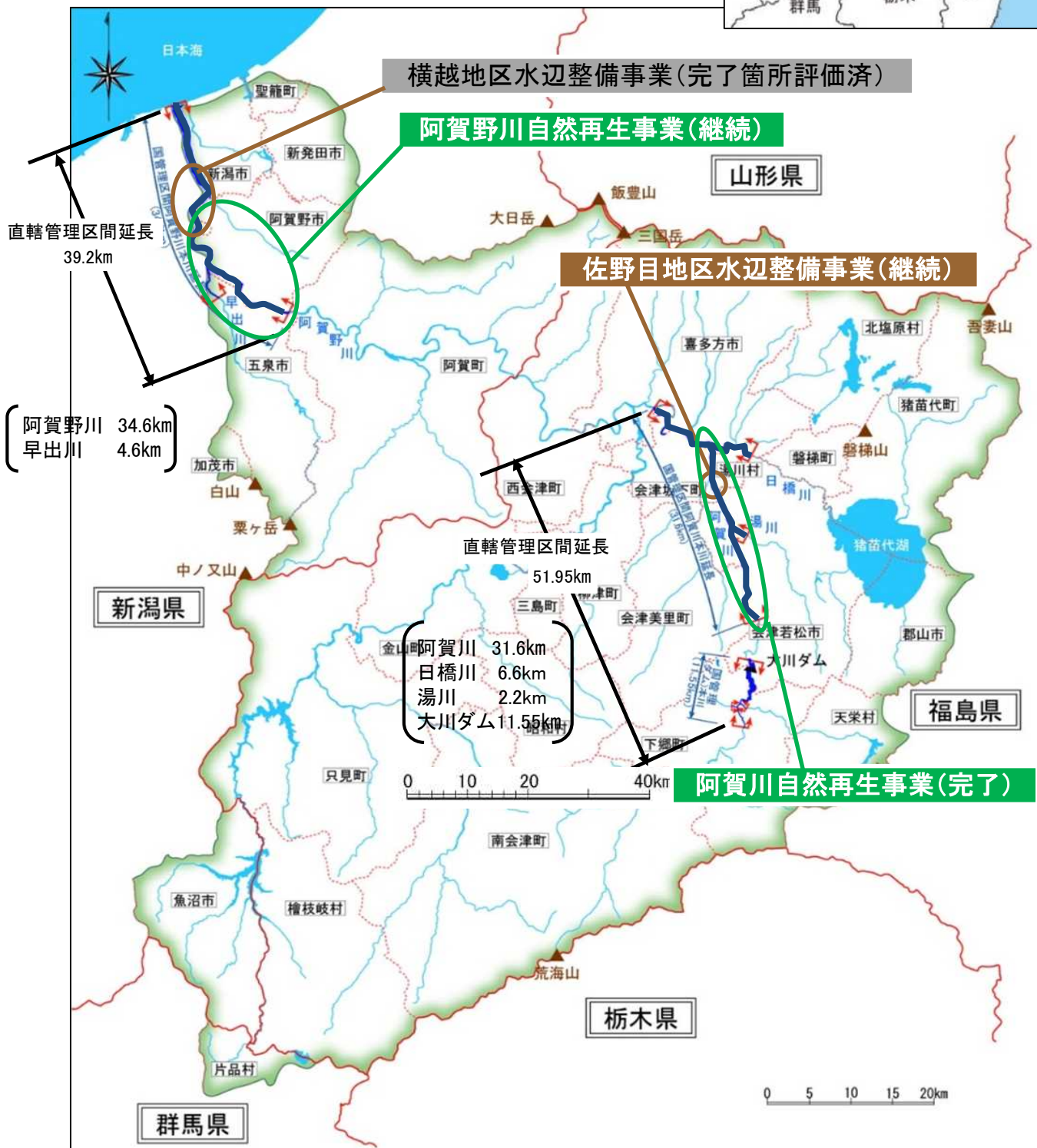
荒川水系 位置図



事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	内藤 正彦						
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町 福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市					評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	(阿賀野川自然再生)ワンド等の再生、砂礫河原等の再生、遡上環境の改善、河原(ワンド)の再生、浅場の再生、連続性の確保、モニタリング (阿賀川自然再生)礫河原の再生、瀬や淵の再生、モニタリング (佐野目地区水辺整備)高水敷整正、親水護岸、道の駅、ストリート・スポーツ・アクティビティ広場等 (横越地区水辺整備)緩傾斜盛土、親水護岸、公園整備等									
事業期間	事業採択		平成20年度	完了	令和17年度					
総事業費(億円)	約48			残事業費(億円)		約15				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川では、砂利採取等の影響で砂礫河原やワンド等が大幅に減少する一方で、樹林化が著しく進行し、ヨシ等の水際植生も減少するなど二極化が進行し、本来阿賀野川が有していた多様な動植物の生育・生息・繁殖環境が失われてきた。また、河川がこれまで流域の自然環境に果たしてきた機能を回復し、生態系ネットワークに資する取り組みが、新たに必要であった。 (阿賀川自然再生) ・阿賀川は、砂利採取等により低水路と高水敷の比高差が拡大し、みお筋の固定化により本来の礫河原が減少し樹林化が進行した。これに伴い、河原に依存するカワラハハコ等の植物、河原を生活の場とするカワラバッタやコチドリ等の昆虫類・鳥類などの生息・生育・繁殖の場が減少した。また、比高差の拡大により瀬・淵等が減少し河川環境が単調化したため、魚類や底生動物等の生息・生育・繁殖環境が減少傾向にあった。 (佐野目地区水辺整備) ・阿賀川の魅力ある河川空間を、地域住民の交流拠点及び地域活性化の拠点とするため、国と地元自治体(湯川村・会津坂下町)が連携した水辺整備を実施する必要があった。 (横越地区水辺整備) ・阿賀野川フラワーライン事業と連携した「新潟市かわまちづくり」計画(平成21年度認定)に基づき、新潟市と連携しながら事業を推進し、管理用通路をイベントなどに活用できる4つの利用拠点として整備を行う必要があった。									
	<達成すべき目標> (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川自然再生事業は、洪水の攪乱により多様な生物の生息環境が形成・維持されていた昭和30年代頃の姿を目指し、これらの河川環境の再生・保全を目指す。また、中期計画では、これまでの整備で蓄積された技術を活かし、自然の営力により水際の湿地やワンドが形成・維持されるような川づくりに展開し、河川がこれまで流域の自然環境に果たしてきた機能を回復し、生態系ネットワークに資する取り組みとして、大型水鳥のねぐらや採餌場となる浅場の再生、支川及び周辺流域との連続性の確保を、新たに実施する。 (阿賀川自然再生) ・昭和50年代後半から60年代初頭の姿を目指し、中州や高水敷の切下げ、樹木伐採等により洪水時に河道内で冠水・攪乱する範囲を広げ、樹林化しにくい環境にすることで礫河原を再生・維持した。また、洪水流が流下することでみお筋の蛇行を促し、瀬や淵の再生を図った。 (佐野目地区水辺整備) ・国と地元自治体(湯川村・会津坂下町)が連携した水辺整備を実施。親水護岸や多目的広場の一部整備が完了し供用している。今後の整備では、施設利用者や地域等からの多様なニーズを踏まえて「アウトドアアクティビティ」、「ドッグラン」「ストリートスポーツ」の施設を整備することで、更なる利用者数の増大を図る。 (横越地区水辺整備) ・新潟市と連携しながら事業を推進し、管理用通路をイベントなどに活用できる4つの利用拠点として整備を行った。									
	<政策体系上の位置付け> (阿賀川自然再生) ・政策目標:自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成。									
便益の主な 根拠	(阿賀野川自然再生)支払意思額:409円/世帯/月、受益世帯数:93,200世帯 (阿賀川自然再生)支払意思額:451円/世帯/月、受益世帯数:80,354世帯 (佐野目地区水辺整備)支払意思額:323円/世帯/月、受益世帯数:61,412世帯 (横越地区水辺整備)支払意思額:323円/世帯/月、受益世帯数:56,659世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	383	C:総費用(億円)		138	全体B/C	2.8	B-C	245	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)		18	継続B/C	2.3			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.8		2.1 ~ 2.5					
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		2.8 ~ 2.8		2.3 ~ 2.2					
	便 益 (-10% ~ +10%)		2.5 ~ 3.1		2.0 ~ 2.5					
事業の効果 等	(阿賀野川自然再生) ・ワンド等湿地の再生では、ウケクチウグイをはじめとする多様な魚種や幼稚魚、水辺の湿生植物が確認された。 ・遡上環境の改善では、小阿賀樋門ではサケの本川遡上率が2倍に、満願寺閘門では閘室内に滞留していたアユの遡上が確認された。 (阿賀川自然再生) ・樹木伐採及び切下げにより、洪水時の流水による冠水・攪乱が生じ、洪水流により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。直近の令和元年洪水でも、みお筋の変化と礫河原の拡大した。 ・カワラバッタ等の礫河原に依存する様々な生物が安定して生育・生息していることが確認されている。 (佐野目地区水辺整備) ・「道の駅あいづ」は、福島県内1位の集客数を誇る道の駅となっている。また、地域のさまざまなイベントが開催され賑わいをもたらしている。 (横越地区水辺整備) ・年間利用者数は増加しており、今後も水辺での環境学習や乗船体験など、水辺に親しめるイベントや日常における憩いの場としての利活用が期待される。									

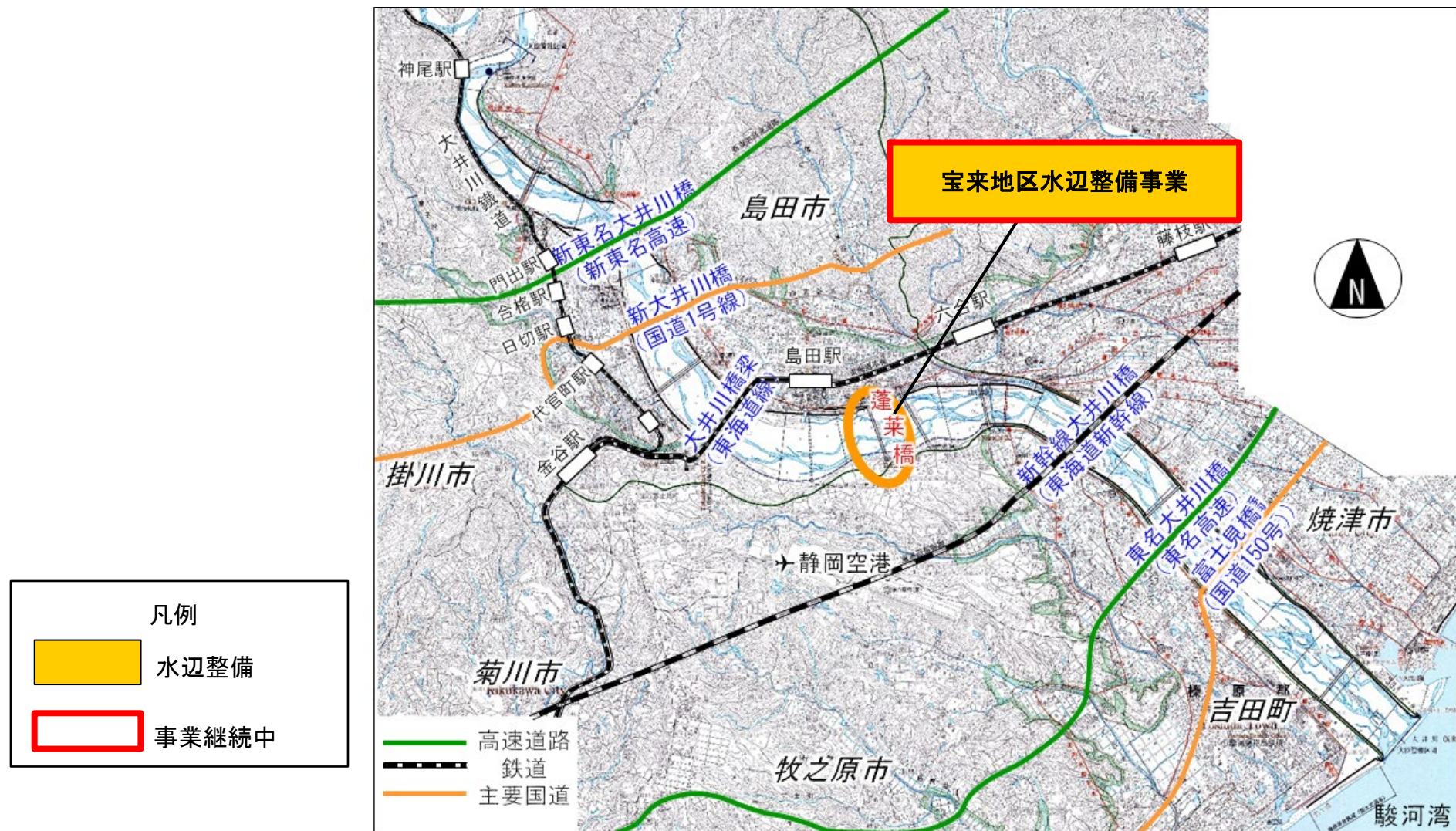
社会経済情勢等の変化	・当該地域では、沿川小学校による環境学習や市民団体による子供たちを対象とした総合学習、河川協力団体による除草等が継続的に実施されるなど、河川環境や河川美化等に対する意識が高まっている。 ・環境整備に対する地域の関わりや、整備箇所を活用した環境学習・環境保全に対する意識の高さなど、事業に対する地域の期待は大きい。 ・自治体の人口・世帯数については、前回事業評価時(平成30年度)から人口はほぼ横ばい、世帯数は緩やかな増加傾向にあるが大きな変動はない。
主な事業の進捗状況	(阿賀野川自然再生) 進捗率: 62% (阿賀川自然再生) 進捗率: 100% (佐野目地区水辺整備) 進捗率: 92% (横越地区水辺整備) 進捗率: 100%
主な事業の進捗の見込み	・阿賀野川の自然再生では、これまでの整備により、多様な動植物の生息環境の向上が確認されている。また、学識者等で構成する「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」を開催して専門的・技術的な助言を得ながら事業を進めており、今後の整備においても河川環境の向上が期待できる。 ・佐野目地区の水辺整備では、多様なニーズに対応した新たな施設を整備することで、利便性の向上と利用者の増加が期待できる。 ・今後の事業実施については、事業進捗に伴う大きな課題や障害はなく、地元からの強い要望もあり、着実な進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・佐野目地区水辺整備事業における高水敷整正や、阿賀野川自然再生事業における砂礫河原・浅場整備において、現場発生土の利用や他事業への流用の他、伐採木の無償配布など、今後も各施工段階においてコスト縮減を図っていく。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制効果が見られ、樹木伐採、処分費の縮減が期待できる。
対応方針	継続
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であるとする。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> (福島県) ・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。 ・引き続き、多くの人々が利活用できる良好な水辺の整備に努めてください。 (新潟県) ・本事業は、多様な生物の生息環境の保全創出や阿賀野川らしい河川環境の再生を目指すものであり、本県にとって重要な事業と認識していますので、阿賀野川総合水系環境整備の事業継続を望みます。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県の財政状況は逼迫していることから地方負担の軽減や直轄負担金の平準化などをお願いします。

位置図



											再評価	
事業名 (箇所名)	大井川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中部地方整備局			
				担当課長名	内藤 正彦							
実施箇所	静岡県島田市							評価 年度	令和3年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業											
主な事業の 諸元	(水辺整備事業) 高水敷整正、坂路、階段、緩傾斜堤防、親水護岸、管理用通路、利便施設整備											
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和10年度								
総事業費(億円)	約10		残事業費(億円)		約4.2							
目的・必要性	【水辺整備事業】 (宝来地区水辺整備) ＜解決すべき課題・背景＞ ・大井川に架かる蓬莱橋(世界最長の木造歩道橋)は観光名所として多くの観光客が訪れているが、観光客の受け入れ環境が不十分で、地域の活性化につながっていなかった。 ・また、地域の憩いの場ともなっていたが、既存施設の老朽化が進み、改善が求められていた。 利便施設の不足により一時的な立寄り場所・通過地点となっている イベント等で活用するためのオープンスペースが不足 河川敷へ降りる階段やスロープの傾斜が急であり、安全性の向上が必要 など ＜達成すべき目標＞ ・宝来地区「かわまちづくり計画」との整合を図り、歴史的景観の保全と調和に十分配慮するとともに、民間事業者等との連携、蓬莱橋周辺と一体となった水辺整備により賑わいのある水辺空間の創出を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する											
便益の主な 根拠	【大井川総合水系環境整備事業】 (宝来地区水辺整備) 【内訳】水辺整備の効果による便益：78.8億円 【主な根拠】支払意思額：290円/世帯/月 受益世帯数：110,131世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	79	C:総費用(億円)	12	全体B/C	6.7	B-C	67	EIRR (%)	23.1%		
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	4.2	継続B/C	6.1						
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C									
	残事業費（＋10％～－10％）	6.5 ～ 6.9	5.7 ～ 6.6									
	残工期（＋10％～－10％）	6.7 ～ 6.7	6.0 ～ 6.3									
	便 益（－10％～＋10％）	6.0 ～ 7.4	5.5 ～ 6.7									
事業の効果 等	【水辺整備事業】 (宝来地区水辺整備事業) ・魅力や拠点性が向上した蓬莱橋と大井川沿いに存在するまちなかの観光拠点等を連携することにより、来訪者を地域全体でおもてなしし、島田市の活性化に貢献する。 ・蓬莱橋の左岸側(島田駅側)では、休憩・物販施設(蓬莱橋897.4(やくなし)茶屋)を併設した番小屋のリニューアル、坂路、駐車場、親水護岸等の整備が終了し、既に多くの人に利用されている。											
社会経済情 勢等の変化	・大井川沿川自治体の人口及び世帯数は、R2年10月時点で約110万人、約46万世帯であり、人口は近年若干の減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。 ・大井川では各種イベントが行われており、大井川の河川敷を走る「しまだ大井川マラソンinリパティ」では9千人を超える出走がある。また、H31(R1)年の河川利用者は年間推計133.2万人程度である。											
主な事業の 進捗状況	【大井川総合水系環境整備事業】 ・進捗率は令和3年度末事業費ベースで約59%であり、今後は主に右岸側の整備等を実施していく。											
主な事業の 進捗の見込み	・宝来地区水辺整備は、「大井川宝来地区かわまちづくり計画」や「大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり計画」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間作りの検討を進めている。また、島田市大井川ミズベリング協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 ・今後、右岸側の整備では、既存の小径を活用して簡易階段に改良・整備したり、基盤整備の際に周辺の土砂を活用するなどして、コスト縮減を図っていく。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	(再評価) 大井川らしい地域住民の河川利用に関する需要が見込まれ事業の必要性は高いことから、大井川総合水系環境整備事業を継続する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・右岸側の整備を追加することで、左岸側の魅力も増すと思う。整備効果をしっかり把握されたい。 ・右岸側の整備については、歴史的背景を踏まえ、景観を損ねないような内容とされたい。 ・親水護岸の整備にあたっては、安全に利用するための説明も必要。 ・費用対効果は地元に大きいのか、観光客に大きいのか効果の把握について引き続き工夫をされたい。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (静岡県) ・対応方針(原案)のとおり、大井川総合水系環境整備事業の宝来地区に右岸側の水辺整備を追加し、事業を継続することについて、異存ありません。 ・蓬莱橋を中心とした拠点整備により、大井川の魅力が向上し、島田市が目指す周辺地域を含めた流域の活性化に繋がるよう、今後も引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業の推進をお願いいたします。 ・また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いします。											

大井川総合水系環境整備事業 概要図



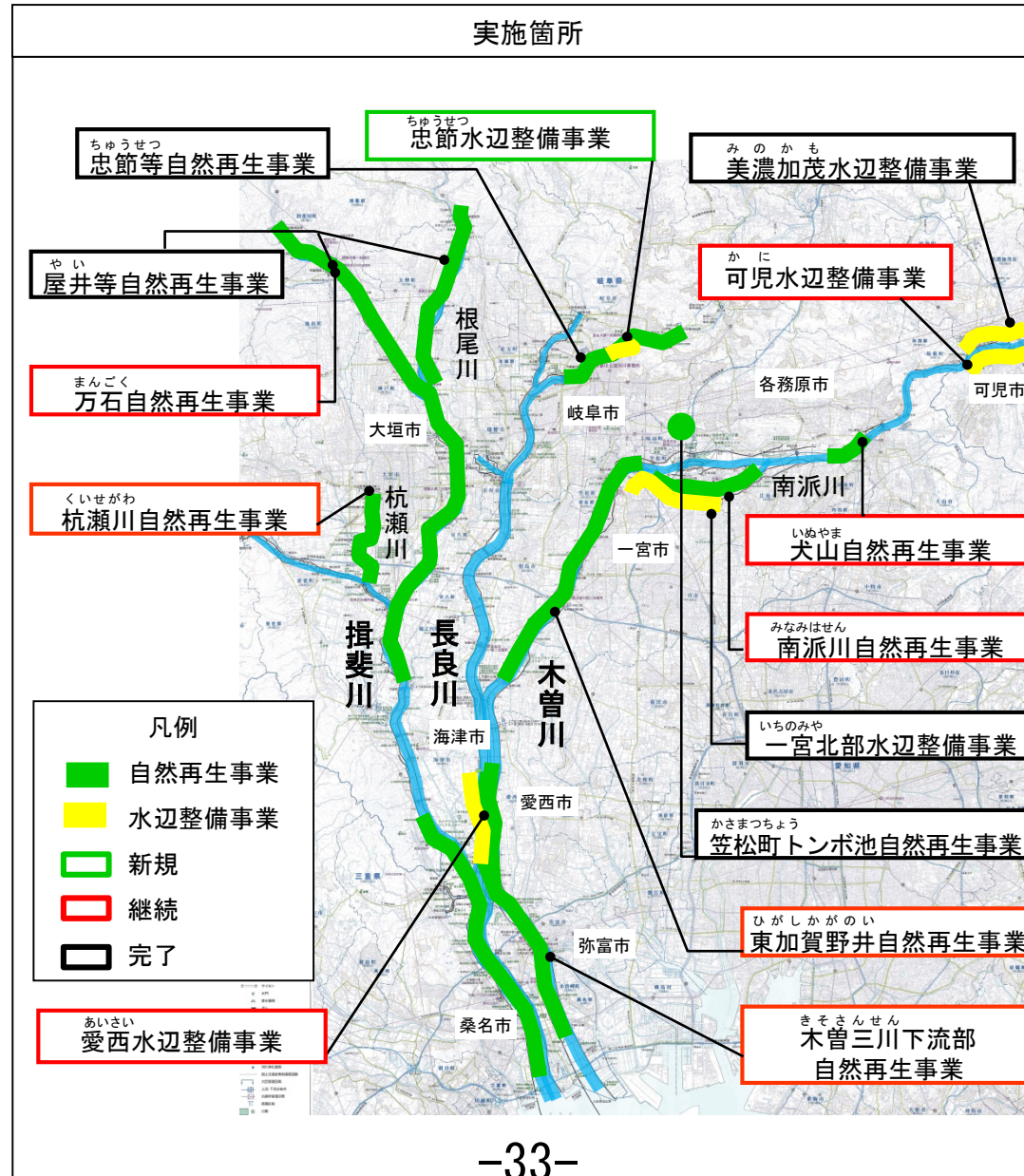
対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	木曽川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中部地方整備局
				担当課長名	内藤 正彦		
実施箇所	愛知県犬山市・扶桑町・一宮市・稲沢市・愛西市・津島市・弥富市・岐阜県美濃加茂市・可児市・多治見市・坂祝町・各務原市・岐南町・笠松町・羽島市・岐阜市・北方町・瑞穂市・神戸町・安八町・垂井町・大垣市・養老町・輪之内町・海津市、三重県桑名市・木曽岬町					評価 年度	令和3年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業						
主な事業の 諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式						
事業期間	事業採択	平成12年度	完了	令和15年度			
総事業費(億円)	約206		残事業費(億円)		約51		
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 「木曽川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。 ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。 ・木曽三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。 【水辺整備事業】 (忠節水辺整備) ・豊かな自然や歴史的・文化的な資源などを活かし、これまで右岸側において、遊歩道や親水護岸等の整備により、水辺空間のにぎわい創出を実施してきたほか、左岸側では、歴史的風情を湛える町家が連なる町並みや、岐阜らしい趣ある建築物により形成される歴史的町並み景観を保全、創出してきた。 ・今後は、左岸側において、令和3年3月に登録された「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」に基づき、砂礫河原広場及び陸揚用坂路、階段護岸等を整備し、周遊性を向上させ、左右岸一体となった更なるにぎわいの創出を目指す。 (愛西水辺整備) ・ケレップ水制群や船頭平閘門などの歴史・文化史跡や豊かな自然等の観光資源を活用し、河川空間の更なるにぎわい創出を目指すため、平成30年3月に登録された「愛西市かわまちづくり計画」に基づき、ケレップ水制群での散策路整備やワンド整備、舟運を活かした観光ルートの設定等を行う。 (美濃加茂水辺整備) ・堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園と河川空間との連続性を確保し、潜在的な魅力を十分に発揮するため、平成23年3月に登録された「美濃加茂市かわまちづくり基本計画」に基づき、駅南地区、中山道地区と木曽川の親水レクリエーションゾーンとの周遊性を確保し、河川空間の更なる賑わいを創出するため、親水護岸や高水敷の整備等を行う。 (可児水辺整備) ・木曽川沿いの多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている当区間において、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性を確保し、更なる賑わいの創出を目指すため、平成29年3月に登録された「可児市かわまちづくり基本計画」に基づき、階段護岸、堤防天端舗装等を行う。 【自然再生事業】 (犬山自然再生) ・犬山頭首工付近では、日本固有種のオオサンショウウオの生息に適した流れの緩やかなワンド等が形成されていたが、近年は河床低下に伴うみお筋の固定化により、流れの速い瀬が形成され、オオサンショウウオの生息場所となる緩流域が減少している。 ・このため、流れを緩やかにし水中の空隙が確保できる木工沈床を設置し、オオサンショウウオの生息に適した環境を創出する。 (杭瀬川自然再生) ・杭瀬川では、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類等の小型魚類、水生植物の生息に適した環境となっていたが、近年は土砂の堆積や樹林化により、旧河道の緩流域が減少しており、小型魚類や水生植物の生息・生育環境が悪化している。 ・このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、小型魚類や水生植物の生息・生育に適した環境を再生する。 (木曽三川下流部自然再生) ・木曽川下流域は、かつては干潟・ヨシ原などが広がり「良好な水際環境」が保たれ、多様な生物が生息する環境であったが、昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し生態系が劣化した。 ・このため、縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行い、多様な生態系の保全・再生を図る。 (東加賀野井自然再生) ・木曽川中流域では、日本固有種のイタセンパラや二枚貝等の生息に適したワンド等が広がっていたが、近年は樹林化や土砂の堆積により、水域と陸域の比高差が拡大しイタセンパラや二枚貝等の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。 ・このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、イタセンパラや二枚貝等の生息に適した環境を再生する。 (南派川自然再生) ・南派川では、かつて砂礫河原が広がり、カワラサイコ等の河原固有植物が多く生育していたが、近年は樹林化等により砂礫河原が減少し、河原固有植物の生息数が減少している。 ・このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、河原固有植物の生育に適した環境を再生する。 (忠節等自然再生) ・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラヨモギ、カワラハハコ等の河原固有植物が生育していたが、近年は土砂堆積やシナダレスズメガヤ等の外来種の拡大等により多くの砂礫河原が減少し、河原固有植物の生育場所が失われつつある。 ・このため、河道掘削を行い、外来種の生息拡大抑制及び河原固有植物の生育に適した環境を再生する。 (万石自然再生) ・揖斐川では、かつてワンドが広がり、タナゴ類や二枚貝の生息に適した環境となっていたが、近年はワンド周辺の樹林化や底泥の堆積により、タナゴ類や二枚貝の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。						

	・このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や二枚貝の生息に適した環境を再生する。 <達成すべき目標> 【水辺整備事業】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。 【自然再生事業】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	【水辺整備事業】 (忠節水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益: 269億円 【主な根拠】 支払意志額: 330円/世帯/月 受益世帯数: 377,959世帯 (愛西水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益: 81億円 【主な根拠】 支払意志額: 244円/世帯/月 受益世帯数: 136,177世帯 (美濃加茂水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益: 87億円 【主な根拠】 支払意志額: 260円/世帯/月 受益世帯数: 106,268世帯 (可児水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益: 18億円 【主な根拠】 支払意志額: 275円/世帯/月 受益世帯数: 25,222世帯 【自然再生事業】 (犬山自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 35億円 【主な根拠】 支払意志額: 268円/世帯/月 受益世帯数: 71,590世帯 (杭瀬川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 33億円 【主な根拠】 支払意志額: 262円/世帯/月 受益世帯数: 40,373世帯 (木曽三川下流部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 257億円 【主な根拠】 支払意志額: 287円/世帯/月 受益世帯数: 211,542世帯 (東加賀野井自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 68億円 【主な根拠】 支払意志額: 295円/世帯/月 受益世帯数: 69,117世帯 (南派川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 54億円 【主な根拠】 支払意志額: 208円/世帯/月 受益世帯数: 113,609世帯 (忠節等自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 129億円 【主な根拠】 支払意志額: 303円/世帯/月 受益世帯数: 98,128世帯 (万石自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益: 37億円 【主な根拠】 支払意志額: 317円/世帯/月 受益世帯数: 54,704世帯 ※事業全体の総便益の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益の合計とは一致しない。										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益(億円)	1,047	C:総費用(億円)	299	全体B/C	3.5	B-C	749	EIRR(%)	12.4	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	400	C:総費用(億円)	42	継続B/C	9.5					
感度分析	事業全体のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 3.6		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.5 ~ 3.5		8.2 ~ 11.1						
	便 益 (-10% ~ +10%)		3.2 ~ 3.9		9.4 ~ 9.6						
	【水辺整備事業】 (忠節水辺整備) ・長良川鵜飼地区全体の周遊性を高めることで、鵜飼の鑑賞や夕涼みに訪れる観光客や住民の憩いの場としての更なる活用が期待される。										
	(愛西水辺整備) ・船着場等を整備することで各拠点の間を舟運で移動できるようになり、観光利用が活発化し、利用者数の増加が期待される。 ・散策路やワンド等を整備することで、川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。										
	(美濃加茂水辺整備) ・親水護岸等を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、水辺に親しめる場として活発に利用されている。 ・散策路等を整備したことで、川沿いを連続して移動できるようになり、利便性が向上し、日常の散策路として利用者数が増加している。										
	(可児水辺整備) ・階段護岸等を整備することで、イベントなどの場として活発に利用されることが期待される。 ・堤防天端等を整備することで川沿いを連続して移動できるようになり、沿川の資源を巡る周遊性の向上が期待される。										
	【自然再生事業】 (犬山自然再生) ・流れが緩やかな場所を創出することで、オオサンショウウオの生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。										

事業の効果等	(杭瀬川自然再生) ・緩流域が再生され、ヤリタナゴ等の魚類が増加している。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、緩流域の保全につなげている。 (木曽三川下流部自然再生) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。 (東加賀野井自然再生) ・ワンドが再生され、イタセンパラ等の個体数が増加している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民や関係機関と協働し、環境学習や保護パトロール等の維持管理が継続され、ワンドが保全されている。 (南派川自然再生) ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されることが期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 (忠節等自然再生) ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、砂礫河原の維持・河原植物の保全につなげている。 (万石自然再生) ・ワンドが再生され、イタセンパラ等の魚類の生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。
社会経済情勢等の変化	・沿川市町村人口は近年は横這い傾向で推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・木曽三川の利用者数は増加傾向にあり、河川空間に対する利用ニーズが増大していることが伺える。 ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
主な事業の進捗状況	【水辺整備事業】 (忠節水辺整備) R3年度末事業費ベースで0%である。 (愛西水辺整備) R3年度末事業費ベースで約60%である。 (美濃加茂水辺整備) R3年度末事業費ベースで100%である。 (可児水辺整備) R3年度末事業費ベースで約99.7%である。 【自然再生事業】 (犬山自然再生) R3年度末事業費ベースで0%である。 (杭瀬川自然再生) R3年度末事業費ベースで約61%である。 (木曽三川下流部自然再生) R3年度末事業費ベースで約87%である。 (東加賀野井自然再生) R3年度末事業費ベースで約79%である。 (南派川自然再生) R3年度末事業費ベースで0%である。 (忠節等自然再生) R3年度末事業費ベースで約100%である。 (万石自然再生) R3年度末事業費ベースで約1%である。
主な事業の進捗の見込み	地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。 ・地域住民が参加する会議による、憩いの場やにぎわいの場づくりの検討。(愛西市木曽三川ミズベリング協議会) ・地域の高校生と協働し、ワンド再生箇所の維持管理を実施。(高校生らによる維持管理) ・地域と一体となった継続的な環境保全・保護活動の実施。(イタセンパラ保全対策の地域連携・協働体制)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・建設発生土(ワンド浚渫土)の処分において、建設発生土を高水敷の整正に活用する事で、処分費を縮減する。 ・建設発生土(河道浚渫土)の処分において、建設発生土を干潟再生の養浜材料で活用する事で、養浜コストを縮減している。
対応方針	継続
対応方針理由	・引き続き、木曽川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・自然再生事業の保全・再生の整備後の維持管理について、モニタリング結果も踏まえ適切に計上をしていくことが重要。 ・水辺整備事業の利用促進及び賑わいの創出について、効果及び賑わいの変化を将来にわたって把握していくことが重要。 <都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、下記の内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川づくり」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。 (愛知県) 1「対応方針(原案)」案に対して異議ありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減など、効率的な事業推進に努めるようお願いしたい。 (三重県) 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 本事業は、木曽川の良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境を再生するための事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、木曽川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いしたい。

木曽川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	櫛田川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中部地方整備局		
				担当課長名	内藤 正彦						
実施箇所	三重県松阪市							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	櫛田川自然再生事業 1式										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和5年度							
総事業費(億円)	約4.5		残事業費(億円)		約1.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・櫛田川は、かつてはアユ等の魚類が多く遡上し、多様な生物生息環境を形成していた。このため、沿川ではアユにまつわる文化が形成されていた。 ・呼び水機能が不十分なことや砂州の形成などにより魚道機能が低下したため、アユ等の回遊魚が堰を上れず、健全な生活史を完結できていない。 <達成すべき目標> ・櫛田川の多様な生態系の保全・再生を図るため、遡上経路確保のための河道掘削及び魚道の改良等を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	【内訳】櫛田川自然再生の効果による便益:42.1億円 【主な根拠】支払意思額:260.5円/世帯・月 受益世帯数:52,905世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	42	C:総費用(億円)		5.3	全体B/C	7.9	B-C	37	EIRR (%)	39.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7.5	C:総費用(億円)		1.0	継続B/C	7.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.8 ~ 8.1		6.8 ~ 7.8						
	便 益 (-10% ~ +10%)		- ~ -		- ~ -						
			7.2 ~ 8.7		6.8 ~ 8.3						
事業の効果 等	・アユをはじめとした回遊魚が遡上できるようになり、連続する堰上流において多様な生物が生息する生態系が再生される。 ・生物生息環境が回復することにより、生物観察など、環境学習の場としての利用の活発化が期待できる。 ・アユの遡上量が増加することにより、アユを活用した地域の活性化が期待できる。										
社会経済情 勢等の変化	・沿川市町の人口・世帯数は、ほぼ横ばい傾向である。 ・川と海のクリーン大作戦や水生生物調査、アゼオトグリの保全活動、外来魚対策など、地域と連携した環境保全等の取り組みが行われており、多くの地域住民が参加している。										
主な事業の 進捗状況	・進捗率は令和3年度末事業費ベースで約78%であり、今後も魚道改善を進めていく。										
主な事業の 進捗の見込 み	・事業の推進にあたっては、学識経験者や有識者、地域の活動団体、関係機関等からなる「櫛田川自然再生推進会議」を設立し、意見交換や情報交換を行いながら進めており、今後も継続的に開催する予定であり、事業実施にあたっての支障はない。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・堰管理者との調整を進め、簡易的な手法により魚道改良を行うことで、コスト縮減を図っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・櫛田川沿川では、地域住民による河川清掃や環境学習、希少種保全など、環境保全等に関する様々な取り組みが行われており、櫛田川の環境に対する意識が高く、さらなる事業の推進が期待される。 ・櫛田川の特徴であるアユ等の回遊魚の遡上環境を改善することにより、多様な生物の生息環境の保全・再生や、地域の活性化が期待される。 ・以上のことから、引き続き櫛田川総合水系環境整備事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・櫛田川総合水系環境整備事業の継続について了承する。 <三重県の意見・反映内容> ・本事業は、櫛田川に生息するアユ等の回遊魚の遡上環境を改善することにより、多様な生物の生息環境の保全・再生するための事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、櫛田川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いします。										

櫛田川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	宮川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中部地方整備局		
				担当課長名	内藤 正彦					
実施箇所	三重県玉城町、伊勢市						評価 年度	令和3年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	水辺整備事業 1式									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和5年度						
総事業費(億 円)	約15		残事業費(億円)		約0.23					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とする。 【水辺整備】 (昼田地区) ・当該地区は、河川空間管理計画で自然利用ゾーンとして位置付けられており、「人と河川の豊かなふれあいの場」としての利用が求められている。 ・周辺には、宮川堤公園などの親水施設や、「百間バネ」と呼ばれる歴史的治水施設があり、多様な河川空間によりニーズに合わせた利用の拡大が考えられる。 ・玉城町は、河川空間を利用して子どもたちが安全に自然体験や環境学習ができる場の整備を要望し、平成26年に国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録された。 ・水辺整備の予定箇所は、洪水を安全に流下させるための治水機能が不十分であった。また、高水敷には樹木が繁茂し、安全に水辺にアクセス可能なアプローチがないなど、効果的な利活用が妨げられていた。 ・高水敷の安全な利活用を確保するため、国において、高水敷整備、親水護岸、せせらぎ水路など基盤となる整備を実施した。また、玉城町において、芝生広場、駐車場などを整備した。									
	(宮川勢田川地区)[完了済] ・平成25年の式年遷宮に向けて、伊勢市では、歴史ある街並みや既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川が都市の賑わいの中心となるような魅力ある水辺の創出を行ってきた。 ・宮川の高水敷には樹木が繁茂し、隣接する公園施設等と連続した利用ができなかった。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられていた。 ・勢田川の護岸は周辺環境との調和が図られておらず、利用されにくかった。 ・宮川、勢田川において、広い高水敷の整備や既存施設を活用し、散策など利用しやすい水辺空間の整備を実施した。									
	＜達成すべき目標＞ 【水辺整備】 ・親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場などとして安全に利活用できる水辺空間を形成する。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な 根拠	【宮川総合水系環境整備事業】 (昼田地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:23.5億円 【主な根拠】 支払意志額:226円/世帯・月 受益世帯数:34,763世帯 (宮川勢田川水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:59.4億円 [完了済] 【主な根拠】 支払意志額:255円/世帯・月 受益世帯数:57,783世帯 ※事業全体の総便益の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益の合計とは一致しない。									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	28	全体B/C	2.3	B-C	35	EIRR (%)	13.2
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1.3	C:総費用(億円)	0.23	継続B/C	5.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.3	5.2 ~ 6.1							
	残工期 (+10% ~ -10%)	- ~ -	- ~ -							
	便 益 (-10% ~ +10%)	2.0 ~ 2.5	5.1 ~ 6.2							
事業の効果 等	【水辺整備】 (昼田地区水辺整備) ・安全に川に近づけるようになることから、宮川の自然環境にふれあえる場となり、自然を活かした環境教育や自然観察の場としての利用の拡大が期待される。 ・宮川の高水敷を安全・快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となることが期待される。 ・せせらぎ水路では、メダカやドジョウ等が確認されており、子供たちが水辺や水生生物等に親しむ場として活用されることが期待される。									
	(宮川勢田川水辺整備)[完了済] ・宮川、勢田川で水辺を安全・快適に利用できるようになり、伊勢神宮など周辺観光地と合わせた利用で利用者が増加した。									
社会経済情 勢等の変化	・宮川流域の人口は、近年やや減少傾向であるが、世帯数は増加している。 ・宮川流域は古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向である。 ・流域の豊かな自然や歴史文化を活かしたデイキャンプや清掃活動などの行事やその参加者数は、増加傾向である。									

主な事業の進捗状況	【水辺整備】 令和3年度末事業費ベースで約99%である。
主な事業の進捗の見込み	・昼田地区では、整備後の環境や利用についてのモニタリング調査において、水辺の憩いの場、自然を観察する場としての利用の拡大が確認されており、今後のさらなる活用が期待される。 ・令和元年以降は、せせらぎ水路に生息する魚類等について、継続してモニタリング調査を行っており、魚類の生息が確認されている。 以上のことから、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・残土処理地を変更し、運搬距離を短縮したことによりコスト縮減を図った。 ・せせらぎ水路改良については、流用材の利用等により、コスト縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	・地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高くなっている。 ・今後、効果の発現が見込めることから、宮川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・宮川総合水系環境整備事業の継続について了承する。 ＜三重県の意見・反映内容＞ ・本事業は、宮川の自然を生かした環境教育や自然観察の場および地域住民の憩いの場を創出するための事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、宮川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いします。

宮川総合水系環境整備事業 概要図

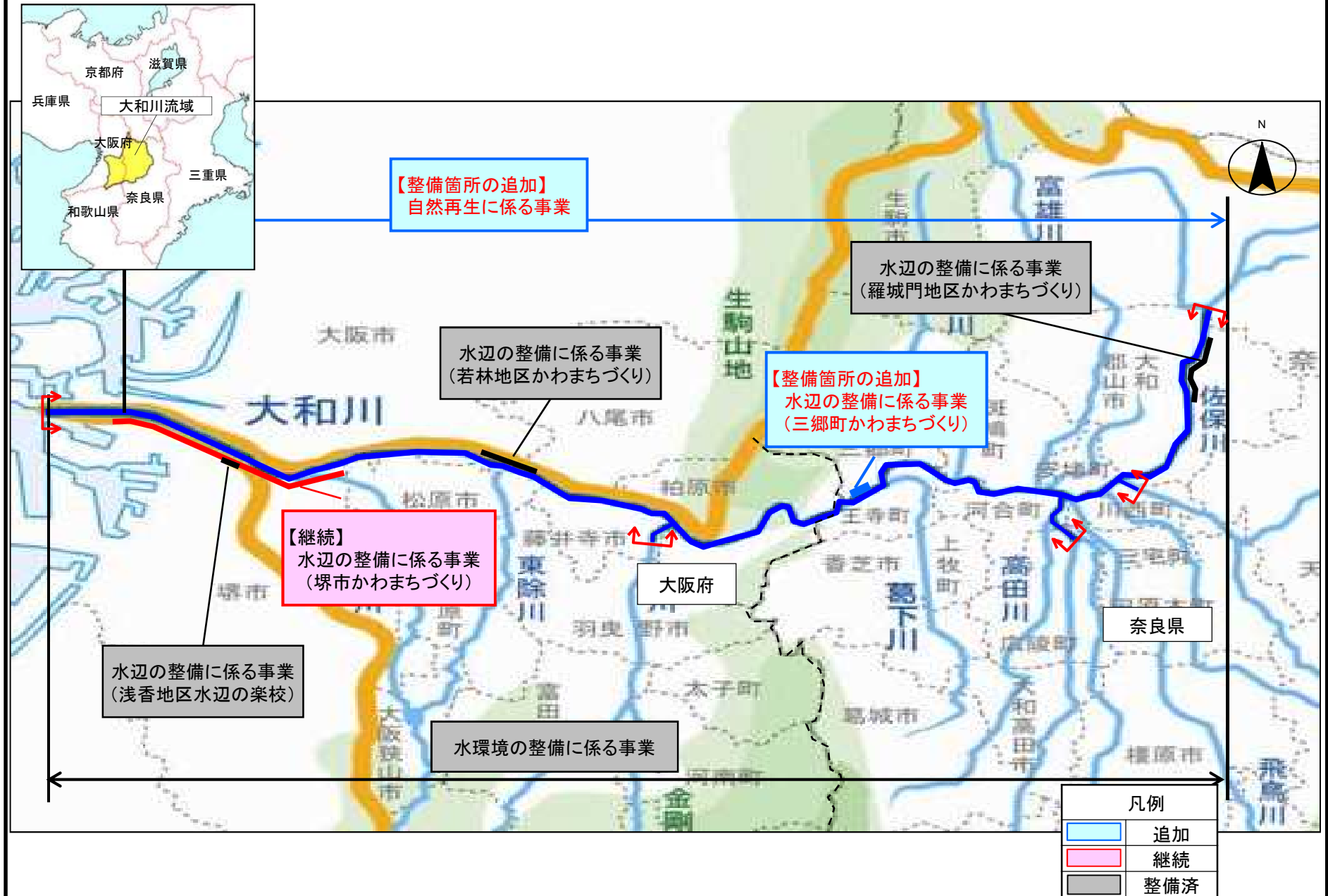


事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局
			担当課長名	内藤 正彦		
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、松原市、八尾市、藤井寺市、柏原市、奈良県奈良市、大和郡山市、川西町、安堵町、斑鳩町、河合町、王寺町、三郷町				評価 年度	令和3年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	<自然再生> ・連続性の再生:7箇所 ・瀬・淵の再生:32箇所 ・水際環境の保全・再生:捨石工17.8km、ワンド工18箇所 <水辺整備> (堺市浅香地区水辺の楽校) 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km等 盛土工:600m³ (堺市かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km (三郷町かわまちづくり) 管理用通路L=800m、護岸L=50m <水環境> ・水質浄化施設の整備:19箇所					
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	令和29年度		
総事業費(億円)	約247		残事業費(億円)		約34	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> <自然再生> 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。 <水辺整備> (堺市浅香地区水辺の楽校) 地域是水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。 (八尾市若林地区かわまちづくり) より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 (堺市かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 (三郷町かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用する河川空間の整備が求められている。 <水環境> 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L) <達成すべき目標> <自然再生> 昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。 <水辺整備> (堺市浅香地区水辺の楽校) 堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。 (八尾市若林地区かわまちづくり) 八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。 (堺市かわまちづくり) 堺市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを整備する。 (三郷町かわまちづくり) 三郷町の地域計画と連携し、水辺の賑わい拠点を創出する。 <水環境> 多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。					

便益の主な根拠	<自然再生> 支払意思額:344円/世帯/月 集計世帯数:973,543世帯 <水辺整備> (堺市浅香地区水辺の楽校) 支払意思額:239円/世帯/月 集計世帯数:32,645世帯 (八尾市若林地区かわまちづくり) 支払意思額:221円/世帯/月 集計世帯数:89,529世帯 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 支払意思額:211円/世帯/月 集計世帯数:12,389世帯 (堺市かわまちづくり) 支払意思額:222円/世帯/月 集計世帯数:411,200世帯 (三郷町かわまちづくり) 支払意思額:289円/世帯/月 集計世帯数:45,200世帯 <水環境> 支払意思額:525円/世帯/月 集計世帯数:385,788世帯											
	基準年度		令和3年度									
	事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	2,657	C:総費用(億円)	590	全体B/C	4.5	B-C	2,067	EIRR(%)	12.9	
	残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	565	C:総費用(億円)	23	継続B/C	24.3					
	感度分析	事業全体のB/C 便 益 (－10% ～ ＋10%) 4.1 ～ 4.9 21.5 ～ 26.7 残事業費 (＋10% ～ －10%) 4.5 ～ 4.5 22.1 ～ 26.9 残 工 期 (＋10% ～ －10%) 4.5 ～ 4.5 24.1 ～ 24.4 残事業のB/C										
事業の効果等	<自然再生> ・瀬・淵の再生により、魚類の個体数が約2倍に増加した。再生した瀬の約4割で、アユの産卵を確認している。 ・水際の再生により、タデなどの植物が定着した。魚類の個体数が約2.5倍に増加した。 <水辺整備> (堺市浅香地区水辺の楽校) ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。 (堺市かわまちづくり) ・河川管理用通路の整備により、川ぞいを連続して移動できるようになり安全で利用しやすい河川空間となる。 ・堺市が整備する利用拠点及び管理用通路を自転車道に活用することで世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」などの観光資源や広域自転車ルートとつながることによる、広域的な回遊性の向上が見込まれる。 (三郷町かわまちづくり) ・親水護岸の整備により水辺に安全にアクセスしやすくなるため、水辺のレクリエーションや環境学習会等ができるようになり、利用者の増加が期待できる。 ・令和2年6月に日本遺産に認定された「龍田古道」や亀の瀬の地すべり地区などの周辺観光資源への回遊性の向上が見込まれる。 <水環境> ・水環境協議会など流域一体となって取り組んだ結果、河川浄化施設や下水道整備などが進み、大和川本川では、平成20年以降継続して、BODが環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持している。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿渡御祭(みこしとぎょさい)」が40年ぶりに復活し、環境教育の場としても活用されている。また、平成17年以降、天然アユの遡上も毎年確認されている。 ・平成29年7月には、大和川の水質改善の目標像実現に向けた行動計画として、「大和川水環境改善計画 現状と今後の取り組みについて(案)」をとりまとめ、水環境協議会において今後の取り組み内容の確認を行った。											
	社会経済情勢等の変化											
	・河川美化の取り組みとして、「大和川・石川クリーン作戦」・「大和川一斉清掃」に、約2万5千人の市民が参加(平成30年度実績)。 ・水質が改善されたことにより、平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿渡御祭(みこしとぎょさい)」が40年ぶりに復活し、継続して行われている。 ・平成21年には堺市浅香地区水辺の楽校が開校し、毎年約1,000人がイベントに参加しているほか、その他、沿川の小学校と連携し水生生物・水質のモニタリング調査を毎年実施している。 ・平成22年度より、水環境パートナーとのモニタリング調査や、大学や住民との産卵場づくり等の連携に取り組んでいる。 ・地域と連携した取り組みを実施することで、沿川における地域住民の環境に対する意識が高まっている。											

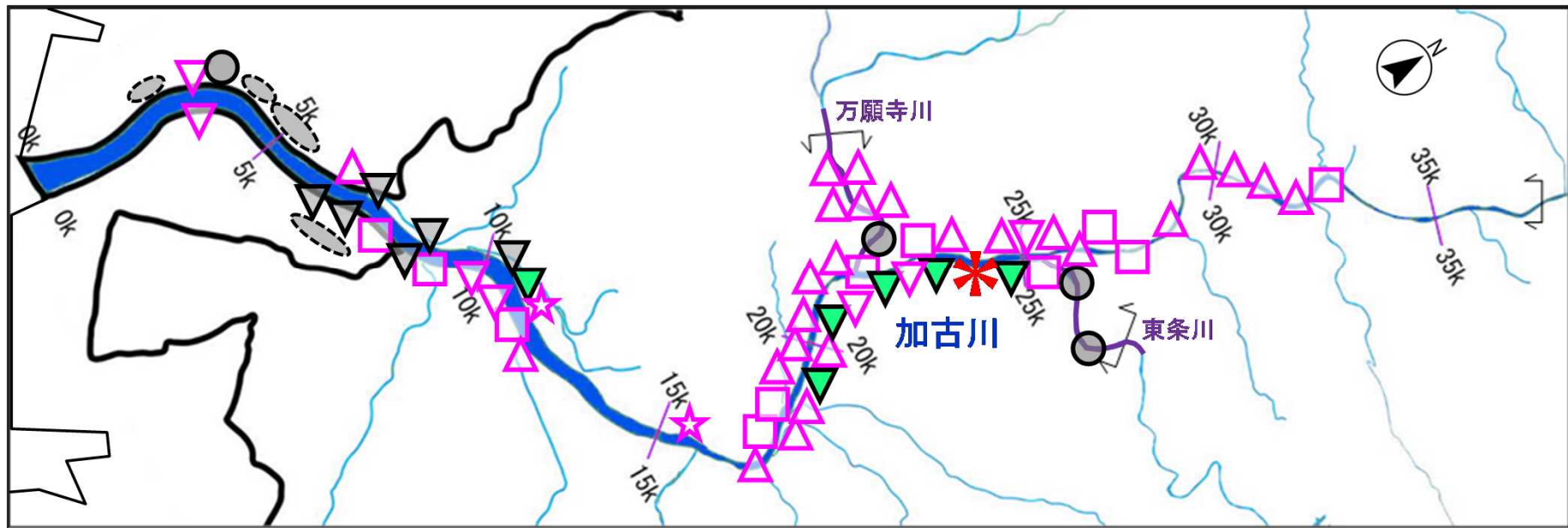
主な事業の進捗状況	<自然再生> ・これまで、魚道の整備(7箇所)、瀬・淵の再生(17箇所)、水際環境の保全・再生(捨石工10.4km)を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生に取り組んできた。 ・整備地区の追加として、瀬・淵の再生(15箇所)、水際環境の保全・再生(捨石工7.4km、ワンド工18箇所)を実施するため、全体事業費の増額(19.7億円)と事業期間の延伸(19年間)。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・段階的な整備を行う。 <水辺整備> ・人と川との豊かなふれあいの場を確保するために、これまで水辺の楽校、及びかわまちづくり(3地区)を完了した。 ・三郷町かわまちづくりを追加として、令和4年度より着工し、令和13年度に完了予定。事業費7.4億円の増額。 <水環境> ・これまで、水質浄化施設の整備(19箇所)、モニタリングを実施し、平成29年度に完了した。
主な事業の進捗の見込み	・本事業は昭和57年度に着手し、令和29年度には事業が完了する予定である。 ・引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期の完了を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	大和川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 <大阪府の意見・反映内容> (令和3年12月6日付け河整第1624号) 「対応方針(原案)」については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ○モニタリングによる整備効果を踏まえて事業を進めていくとともに、更なるコスト縮減を図ること。 ○大和川における環境対策について、適宜、関係府県に情報共有すること。 <奈良県の意見・反映内容> (令和3年12月6日付け河整第222号) 大和川総合水系環境整備事業は、大和川水系全体の河川環境の向上、地域と連携した水辺整備(かわまちづくり)による河川利用の推進のために重要な事業であることから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効果的に実施されるようお願いします。

大和川総合水系環境整備事業 位置図



										再評価	
事業名 (箇所名)	加古川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 内藤 正彦			事業 主体	近畿地方整備局		
実施箇所	兵庫県(加古川市、高砂市、小野市、加東市)							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	【自然再生】 ・上下流の連続性の再生:4箇所 ・わんど・たまりの再生:19箇所 ・瀬・淵の再生:2箇所 ・礫河原の再生:24ha ・流域との連続性の再生:25箇所 【水辺整備】 ・水辺整備:5地区										
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和20年度							
総事業費(億円)	約31		残事業費(億円)			約15					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・加古川における特徴的な生物の生存基盤としては、「瀬・淵」、「わんど・たまり」、「礫河原」、「水際植生」、「河口干潟」がある。これらの生存基盤のうち、瀬・淵、わんど・たまり、礫河原は近年減少している。 【水辺整備】 ・高度成長期の人口増、市街地化により、河川空間の有効利用が強く望まれた。 ・かわまち対象箇所周辺(加古川沿川の大部・河合地区)と小野市中心部からの回遊性の向上に桜づつみ回廊が活用されていない。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる礫河原、瀬・淵、わんど・たまり、河川の上下流や流域(堤内地)との連続性の再生を行う。 【水辺整備】 ・加古川下流部の河川敷を活用して、人と河川の豊かなふれあいの場を確保する。 ・大部・河合地区は、かわまちづくりを通じて、新たな賑わい拠点を創出することにより、これまでのまちづくりの相乗効果と、桜づつみ回廊の有効活用により、更なるまちの活性化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な 根拠	【自然再生】 支払意思額:355円/月・世帯 集計世帯数:117,528世帯(H27国勢調査) 【水辺整備】 (整備済み4地区) 支払意思額:266円/月・世帯 集計世帯数:126,283世帯(H24住民基本台帳) (大部河合地区) 支払意思額:288円/月・世帯 集計世帯数:105,515世帯(H27国勢調査)										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	596	C:総費用(億円)		89	全体B/C	6.7	B-C	507	EIRR (%)	29.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	120	C:総費用(億円)		12	継続B/C	10.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残工期 (+10% ~ -10%) 便益 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C 6.6 ~ 6.8 6.7 ~ 6.7 6.5 ~ 6.9		残事業のB/C 9.6 ~ 11.2 10.4 ~ 10.2 9.3 ~ 11.3						
事業の効果 等	【自然再生】 ・上下流の連続性の再生により、多様な魚類、底生動物類の移動環境が改善されている。 ・わんど・たまりの再生箇所では、指標種の種数、個体数ともに増加し、止水性魚類の生息に適した環境が形成されつつある。 ・瀬・淵の再生により、瀬ではアユやアカザ、淵ではアブラハヤ等が生息しやすい環境となることが期待できる。 ・礫河原の再生により、河原特有の植物カワラハハコや、河原に産卵するイカルチドリ、イソシギ等の鳥類が生育・生息しやすい環境となることが期待できる。 ・流域との連続性の再生により、加古川水系に本来生息する魚類等の移動や生息・生育・繁殖環境の改善・復元が期待できる。 【水辺整備】 ・下流部の水辺整備箇所等においては、散策、スポーツ等で年間約36万人が河川敷を利用している。 ・大部・河合地区の階段護岸の整備により水辺に安全にアクセスしやすくなるため、水辺での憩いや水生生物学学習会等ができるようになり、来訪者の増加が期待できる。										
社会経済情 勢等の変化	・前回評価(H28年度)以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。 ・地域住民等と連携した環境学習(水生生物調査等)、フジバカマ移植活動等を実施することで、沿川における地域住民の環境に対する意識が高まっている。										
主な事業の 進捗状況	全体事業費約31億円に対し52%の進捗(令和3年度末時点)										
主な事業の 進捗の見込み	【自然再生】 ・これまで、上下流の連続性の再生(4箇所)、わんど・たまりの再生(12箇所)を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生に取り組んでいる。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的な整備を行う。 【水辺整備】 ・人と川との豊かなふれあいの場を確保するために、4地区(高砂市荒井地区、高砂市米田地区、加古川市米田地区、加古川市河原地区)における水辺整備を完了した。 ・大部・河合地区は令和4年度から事業着手、令和13年度に完了予定であり、引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
	<兵庫県の意見・反映内容> 加古川は、本事業を導入して河川高水敷の整備を進めた結果、散策、スポーツ、水遊びなど、年間90万人近くが訪れる活動、憩いの場として定着している。 また、河川内には瀬・淵・ワンド・たまり・礫河原・水際植生・河口干潟といった加古川を特徴付ける生物の生存基盤が残されていることから、人々の利用の場としてだけでなく、これらの再生・保全が必要である。 本事業により、これまで魚道の改良、わんど・たまりの一部が再生され、魚類等の種類・個体数が増加傾向にあることから、平成23年に策定された河川整備計画のもと、今後も継続して加古川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただくとともに、箇所追加された水辺整備の利活用方法や維持管理については、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。 なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、更なる環境改善に取り組んでいただきたい。										

加古川総合水系環境整備事業位置図



自然再生事業

- ：上下流の連続性の再生（4箇所）
- ▽：わんど・たまりの再生（19箇所）
- ☆：瀬・淵の再生（2箇所）
- ：礫河原の再生（24ha）
- △：流域との連続性の再生（25箇所）

水辺整備事業

- ：整備済み箇所（4地区）
- ☆：大部・河合地区（1地区）

整備済（H28以前）

整備済（H29～R3）

継続

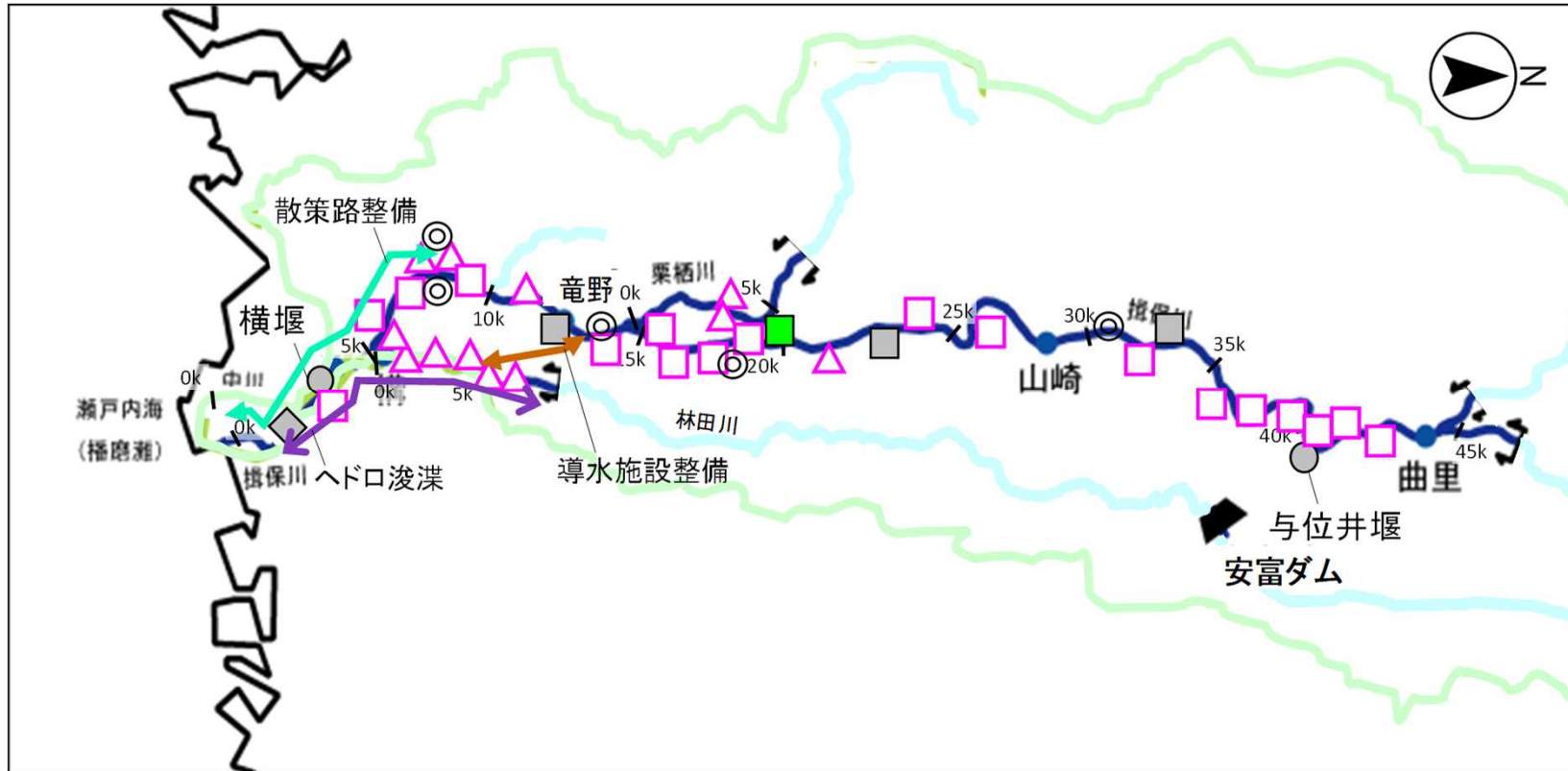
新規



事業名 (箇所名)	揖保川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	近畿地方整備局		
				担当課長名	内藤 正彦						
実施箇所	兵庫県(姫路市、たつの市、宍粟市、揖保郡太子町)							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	【自然再生】 ・上下流の連続性の再生:2箇所 ・丸石河原の再生:22箇所(36ha) ・流域との連続性の再生:12箇所 ・三川分派地区整備:1箇所 【水辺整備】 ・水辺整備:5地区 ・散策路ネットワーク整備:L=4.8km 【水環境整備】 ・ヘドロ浚渫:L=6.2km ・導水施設整備:L=4.2km										
事業期間	事業採択	昭和51年度	完了	令和20年度							
総事業費(億円)	約116		残事業費(億円)		約10						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 揖保川における特徴的な生物の生息、生育、繁殖の場としては、「丸石河原」、「わんど・たまり」、「瀬・淵」、「河口干潟」、「中川分派地点の河畔林」、「水際植生」がある。これらのうち丸石河原は近年その面積が減少し、カワラハハコ等の貴重種の確認も減少している。 【水辺整備】 ・高度成長期の人口増、市街地化により、河川空間の有効利用が強く望まれた。 【水環境整備】 ・昭和40年以降、家庭・工場排水による汚染が進行した。 ・林田川において、水涸れが発生した。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる丸石河原や河川の上下流および流域との連続性の再生を行う。 【水辺整備】 ・揖保川中下流部の河川敷を活用して人と河川の豊かなふれあいの場を確保することを目的とする。 【水環境整備】 ・水質汚濁の著しい揖保川下流部及び林田川において、臭気の改善、多様な生物の生息環境の再生を図る。(清流ルネッサンス21) ・林田川の水涸れの解消を目指す。(清流ルネッサンスⅡ) <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な 根拠	【自然再生】 支払意思額:371円/月・世帯 集計世帯数:99,328世帯(H27国勢調査) 【水辺整備】 支払意思額:307円/月・世帯 集計世帯数:62,044世帯(H24住民基本台帳) 【水環境整備】 支払意思額:357円/月・世帯 集計世帯数:163,880世帯(H24住民基本台帳)										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	764	C:総費用(億円)	366	全体B/C	2.1	B-C	398	EIRR (%)	8.8	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)	8	継続B/C	4.7					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.1 ~ 2.1		4.5 ~ 4.9						
	便益 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.1		4.7 ~ 4.6						
			2.1 ~ 2.1		4.2 ~ 5.1						

事業の効果等	【自然再生】 ・丸石河原の再生により、近年揖保川で確認箇所が減少しているカワラハハコは、平成28・29年度施工箇所で断続的に確認されている。 ・魚道の改良により、上下流の連続性が改善され、アユやヨシノボリ類等の多様な魚種の遡上が確認され、遡上機能は十分発揮されている。 横堰では、改良後の調査(平成27年度以降、4ヶ年のモニタリング調査)において遊泳魚、底生魚、底生動物の遡上を確認しており、遊泳能力の異なる様々な魚介類が遡上可能と考えられる。 ・流域との連続性の再生により、フナやナマズなどの魚が周辺の水田などに移動しやすくなり、生息・繁殖がしやすい環境になることが期待される。 ・三川分派地区では、かつての河原環境を再生するため、中川と中州で植物の除去・河川敷の掘り下げを行い、揖保川の特徴である河原を復元した。また、遊歩道を設置するなど、人々が利用しやすい河川空間を創出した。 【水辺整備】 ・整備箇所は、散策などの日常利用の他、まちづくりと連携した、地域の祭り、イベント等、隣接する市街地活性化の拠点となっている。 【水環境整備】 ・水生生物、生息・生育・繁殖環境の再生 ・生活環境(臭気)の改善 ・林田川の水涸れの解消
社会経済情勢等の変化	・前回評価(H28年度)以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。 ・自然再生事業で再生された丸石河原において、地域住民と連携した河原の野草観察会や外来植物の駆除を実施するなど、地域住民の環境に対する意識を高めている。
主な事業の進捗状況	全体事業費約116億円に対し約91%の進捗(令和3年度末時点)
主な事業の進捗の見込み	【自然再生】 ・これまで、上下流の連続性の再生(2箇所)、丸石河原の再生(4箇所(5.3ha))、三川分派地区整備(1箇所)を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生に取り組んでいる。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的な整備を行う。 【水辺整備】 ・人と川との豊かなふれあいの場を確保するため、5地区(たつの市北村地区、たつの市北龍野地区、たつの市正條地区、たつの市揖保上地区、宍粟市今宿地区)の整備および散策路ネットワーク整備(4.8km)を完了した。 【水環境整備】 ・健全な水環境を構築するため、ヘドロ浚渫(6.2km)、導水施設整備(4.2km)を完了した。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	揖保川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 揖保川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 <兵庫県意見・反映内容> 揖保川の下流部では、昭和40年代頃から悪臭が発生し、全国ワースト3の水質汚濁が生じるなど生物の生息にも支障をきたしていたため、昭和51年度より導入された本事業のほか、県・市町による流域下水道の整備等、流域関係者が連携して水質改善に取り組んできた。その結果、水質は飛躍的に改善し、アユなど生物の生息環境もかなり回復した。 環境の回復に伴い生物多様性や親水への関心が高まる中、今後も、生物生息環境の再生、魚道整備、親しまれる河川空間の整備を進めることが必要であるため、平成25年7月に策定された河川整備計画のもと、継続して揖保川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、更なる環境改善に取り組んでいただきたい。

揖保川総合水系環境整備事業位置図



水辺整備事業(整備済)

◎ : 水辺整備 (5地区)

→ : 散策路整備 (4.8km)

水環境整備事業(整備済)

↔ : ヘドロ浚渫 (6.2km)

→ : 導水施設整備 (4.2km)

自然再生事業

○ : 上下流の連続性の再生 (2箇所)

□ : 丸石河原の再生 (22箇所 (36ha))

△ : 流域との連続性の再生 (12箇所)

◇ : 三川分派地区整備 (1箇所)

整備済(H28以前)

整備済(H29～R3)

継続

											再評価	
事業名 (箇所名)	江の川総合水系環境整備事業				担当課		水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中国地方整備局		
					担当課長名		内藤 正彦					
実施箇所	広島県三次市、安芸高田市								評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	【水辺整備】 ・甲立箇所水辺の楽校整備 H28～R3(実施中) (国土交通省)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (自治体)東屋、植栽 ・三次市三川合流部かわまちづくり ・十日市箇所 H9～H10 (国土交通省)低水護岸等 ・三川合流箇所 H12～H14 (国土交通省)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 ・島敷箇所水辺の楽校整備 H25～H26 (国土交通省)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (自治体)東屋、トイレ ・三川合流部周辺箇所 H22～R7(実施中) (国土交通省)護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (自治体)歩道整備、街路灯等											
事業期間	事業採択		平成9年度		完了		令和7年度					
総事業費(億円)	約16				残事業費(億円)			約0.41				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 江の川は、広島県山県郡北広島町阿佐山(標高1,218m)に源を発し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次(みよし)市において馬洗(ばせん)川、西城(さいじょう)川、神野瀬(かんのせ)川を三方より合流し、流路を西に転じて先行性の溪谷をつくって流れ、島根県的美郷(みさと)町において大きく屈曲して西南に向かい、河口に近づくにしたがって徐々に流れを北に向け、江津市において日本海に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,900km2の一級河川である。 【水辺整備】 江の川と支川本村川の合流地点では甲立小学校の環境学習、体験学習の場として活用されている。しかし、河道内砂州の堆積により草木が繁茂し、安全に水辺に近づくにくい状況となっている。 平成28年3月に「甲立地区水辺の楽校」として登録され、また、甲立箇所周辺は、史跡「五龍城跡地」や「甲立古墳」の歴史、文化を活かした公園整備等も実施されており、水辺の楽校と連携した施設利用が期待できる。 《三次市三川合流部かわまちづくり》 三川合流部周辺箇所は、鵜飼や花火大会などのイベント、桜や紅葉の名所である尾関山や、三次町において展開している歴史的まちなみの修景、などが観光資源となり、地域外からも多くの人々が訪れている。また、河川空間は、親水公園やウォーキングコースとして、川遊びや船遊びの社会実験の場として、多くの市民に利用されている。「三次市三川合流部かわまちづくり計画」区域全体での更なる周遊性および利便性・安全性の向上、水辺の賑わいの創出が望まれている。 <達成すべき目標> 《甲立箇所水辺の楽校整備》 ・子どもたちが自然体験活動等に安全に利用できる場を整備する。 《三次市三川合流部かわまちづくり》 ・三次市街地や市街地周辺の歴史的街並みゾーンなどの観光拠点とこれまでに整備した水辺の拠点(親水公園、水辺の楽校等)を結ぶ河川管理用通路を整備し、効率的な河川管理を図るとともに、水辺利用の連続性、周遊性向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する											
便益の主な根拠	【水辺整備】甲立箇所水辺の楽校整備 CVM 全体事業：支払意思額＝279円/世帯/月、受益世帯数＝10,992世帯 【水辺整備】三次市三川合流部かわまちづくり CVM 全体事業：支払意思額＝383円/世帯/月、受益世帯数＝20,214世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益(億円)		41	C:総費用(億円)		25	全体B/C	1.6	B-C	16	EIRR(%)	5.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		0.48	C:総費用(億円)		0.34	継続B/C	1.4				
感度分析	残事業費(＋10%～－10%)		事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残工期(＋10%～－10%)		1.3 ～ 1.6			1.6 ～ 1.6						
	便益(－10%～＋10%)		－ ～ －			－ ～ －						
			1.3 ～ 1.6			1.5 ～ 1.8						
事業の効果等	【水辺整備】 《甲立箇所水辺の楽校整備》 ・地元小学生による環境学習や、地域住民の散策・休憩の場として利用されており、地域に親しまれる良好な水辺が形成されている。 《三次市三川合流部かわまちづくり》 ・河川管理用通路等の整備を行い、親水施設の周遊性及び利便性、安全性の向上を図る。											
社会経済情勢等の変化	・江の川流域の人口は、緩やかな減少傾向がみられるが、全体として大きな変化はない。 ・甲立箇所では、河原は祭事「とんど焼」に利用される等、地域住民の生活に溶け込んでいる。維持管理は、安芸高田市と連携して実施している。											
主な事業の進捗状況	・事業の進捗率は97.3%(事業費ベース)である。(総事業費15.5億円のうち、整備済みは15.1億円であり、建設事業はR3で完了)											
主な事業の進捗の見込み	・三次市三川合流部かわまちづくりは、「かわまちづくり」支援制度を活用し、三次市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業を実施する上で支障はない。 ・甲立箇所は令和3年度事業完了予定。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコスト縮減を図る。また、整備後の除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針理由	事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・事業の必要性や費用便益比などを勘案すると、事業継続が妥当であるため、今後も引き続きコストの縮減に努めながら、確実に整備を進めていただきたい。											

江の川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
完了 箇所 評価		江の川	① 甲立箇所 水辺の楽校整備	安芸 高田市	2016年度(平成28年度) ～2021年度(令和3年度) 予定	(国) 低水護岸、河川管理 用通路、高水敷整正等	94	CVM	2021
						(市) 東屋、植栽	6		
再評価	水辺 整備	馬洗川	②-1 十日市箇所 水辺整備	三次市	1997年度(平成9年度) ～1998年度(平成10年度)	(国) 低水護岸等	100	CVM注	2016
		馬洗川	②-2 三川合流箇所 水辺整備	三次市	2000年度(平成12年度) ～2002年度(平成14年度)	(国) 低水護岸、河川管理 用通路、高水敷整正等	590		
		馬洗川	②-3 島敷箇所 水辺の学校整備	三次市	2013年度(平成25年度) ～2014年度(平成26年度)	(国) 低水護岸、河川管理 用通路、高水敷整正等	95		
						(市) 東屋、トイレ	39		
		馬洗川	②-4 三川合流部周辺 箇所水辺整備	三次市	2010年度(平成22年度) ～2025年度(令和7年度) 予定	(国) 護岸、河川管理用通 路、高水敷整正等	456		
						(市) 歩道整備、街路灯等	168		



注：②-1、②-2、②-3、②-4は、複合的に効果を発揮することから、一括で経済評価を実施



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局		
				担当課長名	内藤 正彦						
実施箇所	高知県吾川郡いの町、高岡郡日高村							評価 年度	令和3年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水環境整備】 沈殿池施設 5基、水路付帯工 1式、護岸工 170m、脱水処理機 1基 等 【水辺整備】 (江尻地区) 国: 樹木伐採、管理用道路等 日高村: 多目的広場、遊歩道、ジョギングコース、情報看板等 (波川地区) 国: 親水(階段)護岸工、河原スロープ、車両回転場(盛土) いの町: 河川敷駐車場の拡張、木漏れ日公園の樹木間伐・広場・散策路・案内サイン(標識)、トイレの整備、車両回転場(用地取得)等										
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約21			残事業費(億円)		約7.0					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好漁場があるため、地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。 【水辺整備】 ・江尻地区:仁淀川下流域は自然豊かで開放的な河川環境が形成されており、夏に水遊びやキャンプ等の利用者が多く、親水空間としての魅力を有しているが、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のための新たな水辺空間の整備が必要とされている。江尻地区においては歴史的遺産や観光・交流資源があるものの、仁淀川の眺望が河道内樹木により遮られ、不法投棄なども発生するなど、その魅力が十分に活かされていなかった。そこで、地域の魅力ある“かわ”と“まち”の資源を融合し、地域活性化につながるよう、水辺空間の整備が求められている。 ・波川地区:波川地区は多くの住民や観光客に利用されているが、利用区域が下流部分に偏り、上流部分の木漏れ日公園(河畔林区域)の魅力が十分に生かされていない。また、利用者が多い夏季などには駐車場が満車の状態になり、地域住民や観光客のニーズに十分に 대응することが出来ていない。こうした課題に 대응するために、駐車場の拡張や木漏れ日公園区域の多目的利用のための環境整備などが求められている。										
	<達成すべき目標> 【水環境整備】 ・特に水質汚濁の著しい相生川を中心に、河川事業者、下水道事業者、地方公共団体、地域住民等が連携して、仁淀川の白濁感の解消に加え、水生生物が共生できる河川環境の創出を図る。 【水辺整備】 ・江尻地区:近隣住民の方々の観光・交流・学習の場としての利用により、地域の魅力ある“かわ”と“まち”の資源を融合し、地域活性化につなげる。 ・波川地区:現状で利用頻度の少ない木漏れ日公園も含め、集客力の向上、観光交流ネットワークの強化、地域活性化が期待され、地元地域、いの町、仁淀川流域のまちづくりに貢献する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な 根拠	【水環境整備】 CVM法:支払意思額 689円/月・世帯、受益世帯数 27,926世帯 【水辺整備】 江尻地区:CVM法:支払意思額 269円/月・世帯、受益世帯数 17,775世帯 波川地区:CVM法:支払意思額 301円/月・世帯、受益世帯数 84,940世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	115	C:総費用(億円)		30	全体B/C	3.9	B-C	86	EIRR (%)	10.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	56	C:総費用(億円)		6.1	継続B/C	9.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 4.0		8.4 ~ 10.2						
	便益 (-10% ~ +10%)		3.8 ~ 4.0		9.0 ~ 9.5						
			3.5 ~ 4.3		8.3 ~ 10.1						
事業の効果 等	【水環境整備】 ・水質浄化施設の流入水と放流水(仁淀川との合流点前)のSS濃度を比較すると、約25%のSS除去効果がみられる。 ・水質浄化施設によるSS除去量は、平均407kg/日であり、計画時の目標除去量390kg/日を上回っていることから、現時点で浄化施設は浄化能力を発揮していると評価できる。 ・その他効果として、白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、河川利用等の増加効果が期待される。 【水辺整備】 ・江尻地区:管理用道路や各種施設整備(多目的広場、遊歩道等)をすることにより、近隣住民の方々の観光・交流・学習の場としての利用が見込まれ、地域の魅力あるかわとまちの資源を融合し、地域の活性化につながる。 ・波川地区:現状で利用頻度の少ない木漏れ日公園も含め、集客力の向上、観光交流ネットワークの強化、地域活性化が期待され、地元地域、いの町、仁淀川流域のまちづくりに貢献する。										

社会経済情勢等の変化	【水環境整備】 ・高知西バイパスが開通し、いの大橋から眺望できる仁淀川の白濁感が解消され、良好な景観が沿川市町村のイメージアップに貢献。 ・NHKスペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。 【水辺整備】 ・波川地区の河川敷は公園として整備され、川遊びなどを楽しむ多くの方が利用しているものの、地域住民や観光客のニーズに十分に答えられておらず、環境整備が求められている。また、沿川自治体から要望がでている。 ・高知西バイパスが開通し、水遊びやキャンプなどのさらなる集客が期待できる。 ・江尻地区の近傍で「インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト」に選定(令和2年8月)された日下川新規放水路(日本最長級:約5.2km。令和4年度完成予定)が建設中で、インフラツーリズム等の連携が期待できる。 ・波川地区、江尻地区ともに、「かわまちづくり」支援制度を活用し、地域住民の意見を取り入れながら事業を進める。また、町や村の関連計画と整合している。 ・仁淀川は、平成23年～令和2年の10年間で8回も「水質が最も良好な河川」に選定されている。また、仁淀川を横断する高知西バイパスのいの大橋(供用中)からも眺望できる仁淀川の白濁感が解消され、良好な景観が維持されており、沿川市町村のイメージアップにも貢献している。 ・仁淀川は「仁淀ブルー」の名称で全国に知られ、様々な水辺の観光資源を有し、イベントも多く開催されており、河川利用が益々盛んになることが期待できる。
主な事業の進捗状況	【水環境整備】 ・水質浄化施設、堆積物処理施設:平成22年度完成(H23～試験運用およびモニタリング調査) 【水辺整備】 ・江尻地区かわまちづくり 国:平成27年度～平成30年度、日高村:平成29年度着手 ・波川地区かわまちづくり 令和3年度事業採択、令和4年度着手予定
主な事業の進捗の見込み	【水辺整備】 ・江尻地区 国:平成30年度完成。 日高村:令和5年度完成予定。 ・波川地区 国、いの町:令和4年度から整備に着手し、令和8年度完了予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【水辺整備】 ・江尻地区:伐採した立木を無料配布をすることで、処分費を縮減。地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコストの縮減を図っていく。 ・波川地区:地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコストの縮減を図っていく。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 ＜高知県の意見＞ ・対策方針(原案)について意義ありません。 ・仁淀川流域の環境保全のため、より一層の事業推進をお願いします。

仁淀川総合水系環境整備事業 事業箇所位置図

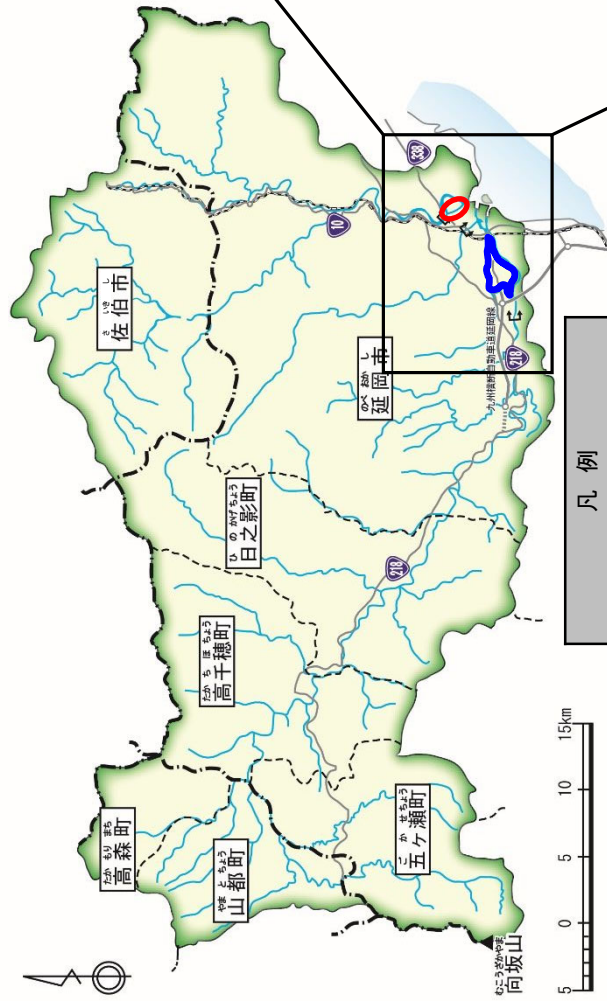


事業名 (箇所名)	五ヶ瀬川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	宮崎県延岡市								評価 年度	令和3年度	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	【自然再生】 (友内川) 水質浄化施設の設置、河畔林の保全・再生、管理用通路の整備、環境調査等 【水辺整備】 (五ヶ瀬川) 管理用通路、坂路、階段、高水敷整正、護岸、モニタリング調査等										
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	約19			残事業費(億円)	約5.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】(友内川) ・河川環境の変化や水質・底質の悪化により減少したコアマモ(水草)そこに生息するアカメの生息環境の保全・再生が必要。 ・魚類の生息環境に重要となる河畔林(魚付林)の保全・再生が必要。 【水辺整備】(五ヶ瀬川) ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・多くの人に河川が利用されているが、アクセス性や利便性、安全性が確保されていない状況にあり、高水敷整正、坂路・階段、護岸、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。										
	<達成すべき目標> 【自然再生】(友内川) ・水質浄化施設等による水質・底質改善、河畔林(魚付林)の保全・再生、管理用通路を整備し、自然環境や景観の改善に寄与する。 【水辺整備】(五ヶ瀬川) ・高水敷整正、坂路・階段、護岸、管理用通路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、河川環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	<内訳> 自然再生整備の効果による便益:79億円 水辺整備の効果による便益:32億円 <主な根拠>CVMにて算出 【自然再生】 (友内川) 支払意思額:315円/月/世帯 受益世帯数:59,816世帯 【水辺整備】 (五ヶ瀬川) 支払意思額:396円/月/世帯 受益世帯数:39,345世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	111	C:総費用(億円)	33	全体B/C	3.4	B-C	79	EIRR (%)	13.0%	
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)	7.1	継続B/C	4.6					
感度分析	全体事業(B/C) 残事業(B/C)										
	残事業費(+10% ~ -10%)	3.4	~	3.5	4.4	~	4.9				
	残工期(+10% ~ -10%)	3.4	~	3.4	4.6	~	4.7				
	便益(-10% ~ +10%)	3.1	~	3.8	4.1	~	5.1				
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①河川管理用の通路や階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②高水敷の整正や切り下げ、護岸等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。										
社会経済情勢等の変化	・「五ヶ瀬川かわまちづくり」における既存事業箇所では、川中地区を周回する散策路や高水敷から水際までの整備等により、散策やマラソンや憩の場等日常利用や観光の拠点として活用されている。一方、大瀬川右岸に位置する追加整備箇所(仮称:歴史・環境学習ゾーン)では、頻繁に河川利用が行われ、多くの人に利用されているが、アクセス性や利便性、安全性が確保されていない状態である。 ・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の進捗状況	・進捗率73.6% 完了箇所:(自然再生)友内川										
主な事業の進捗の見込み	・水辺整備事業は、「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」や「天下一ヶ瀬かわまち創ろう会」が継続的に開催され、アクションプランに掲げた取り組みが地域主導により実践されるとに、事業による「まちづくり効果」も発現しており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・自然再生事業は、平成23年度に完了している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された <都道府県の意見・反映内容> 宮崎県知事 ・延岡市が「水郷のべおか」の自然環境や歴史・文化資源を活かして地域活性化に取り組んでおり、新たな整備地区として追加される恒富地区においても安全で安心な水辺空間が形成されることにより、より一層の河川利用促進が期待されますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。										

1. 五ヶ瀬川流域の概要〔五ヶ瀬川総合水系環境整備事業の概要〕

＜事業評価（再評価）対象事業の概要＞

今回は、現在事業を実施中の五ヶ瀬川の水辺整備について事業評価（再評価）に諮るものである。



凡 例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続事業箇所



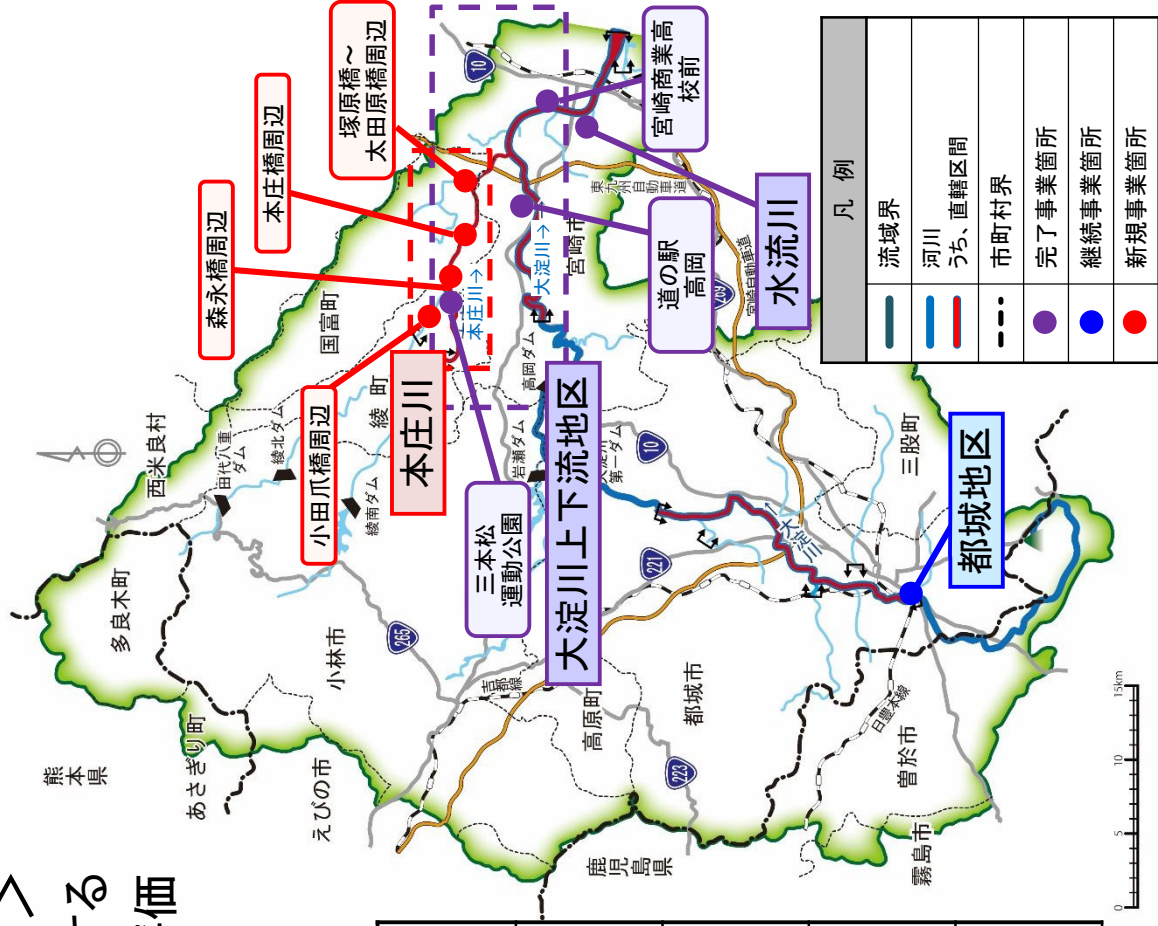
	事業期間	備考
五ヶ瀬川総合水系環境整備事業 整備内容	平成14年度～ 令和13年度	
	平成14年度～ 平成23年度	完了
	平成14年度～ 令和13年度	継続

										再評価																																														
事業名 (箇所名)	大淀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	九州地方整備局																																															
				担当課長名	内藤 正彦																																																			
実施箇所	宮崎県宮崎市、国富町、綾町、都城市							評価 年度	令和3年度																																															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																							
主な事業の諸元	【水辺整備】 (大淀川上下流地区) 階段護岸 等 (都城地区) 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸整備、モニタリング調査 等 (本庄川) 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸整備、緩傾斜化、堤防腹付け、モニタリング調査 等 【水環境】 (水流川) 国：取水施設、送水管、モニタリング 等 宮崎県：拠点整備、低低水路整備																																																							
事業期間	事業採択	平成8年度	完了	令和13年度																																																				
総事業費 (億円)	約25		残事業費(億円)			約6.8																																																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・大淀川上下流は、宮崎市、綾町に位置し、河川内は散策、水遊び、魚釣りのほか、カヌー教室等のイベントなどに利用されている。 ・しかしながら、水辺や水面から陸上部に安全に登り降りができないことから、安全で安心して水辺を利用できるよう整備が強く望まれていた。 (都城地区) ・大淀川上流部に位置する都城地区は、大淀川河畔に「川の駅」が建設され、自転車やバスケットボール等のスポーツや憩いの場として盛んに利用されている。 ・川の駅に隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への安全なアクセスが難しい状況であり、大淀川と一体となった利用が望まれている。 (本庄川) ・本庄川は、国富町、綾町に位置し、散策や生物環境調査など地域住民に日常的に利用されており、両町以外からも、サイクリングやスポーツキャンプの場として盛んに利用されている。 ・本庄川では草木の繁茂や河川敷から水際への安全なアクセスが難しい箇所や、堤防から河川敷へのアクセスが厳しい箇所が点在している状況にあり、本庄川と一体となった利用が望まれている。 【水環境】 ・大淀川水系「水流川」は、宮崎市大塚地区、大淀地区の住宅街を流れ、大淀川に合流する延長約2kmの都市河川である。 ・水流川は、平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなく、 また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況にある。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (都城地区) ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 また「川の駅」周辺を観光拠点および地域の日常的な憩いの場として、まちと川とを結ぶ機能を提供し、水辺を軸とした地域の活性化に寄与する。 (本庄川) ・護岸や階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 【水環境】 ・取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。																																																							
便益の主な根拠	<内訳> 水辺整備の効果による便益：376億円 水環境整備の効果による便益：53億円 <主な根拠> CVMにて算出 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) (都城地区) (本庄川) ・支払意思額：375円/月/世帯 ・支払意思額：277円/月/世帯 ・支払意思額：402円/月/世帯 ・受益世帯数：180,838世帯(H22～R8) ・受益世帯数：86,376世帯 ・受益世帯数：77,018世帯(R9～R41) 113,795世帯(R9～R41) 144,061世帯(R42～R63) 【水環境】 (水流川) ・支払意思額：416円/月/世帯 ・受益世帯数：38,836世帯																																																							
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和3年度																																																					
	B:総便益 (億円)	429	C:総費用(億円)		41	全体B/C	10.4	B-C	388	EIRR (%)	24.3%																																													
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	78	C:総費用(億円)		7	継続B/C	10.6																																																	
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="4">事業全体のB/C</td><td colspan="4">残事業のB/C</td><td colspan="3" rowspan="4"></td></tr><tr><td>残事業費 (＋10% ～ －10%)</td><td>10.2</td><td>～</td><td>10.5</td><td></td><td>9.9</td><td>～</td><td>11.5</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>残工期 (＋10% ～ －10%)</td><td>10.4</td><td>～</td><td>10.3</td><td></td><td>10.6</td><td>～</td><td>10.7</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>便益 (－10% ～ ＋10%)</td><td>9.3</td><td>～</td><td>11.4</td><td></td><td>9.6</td><td>～</td><td>11.7</td><td colspan="3"></td></tr></table>												事業全体のB/C				残事業のB/C							残事業費 (＋10% ～ －10%)	10.2	～	10.5		9.9	～	11.5				残工期 (＋10% ～ －10%)	10.4	～	10.3		10.6	～	10.7				便益 (－10% ～ ＋10%)	9.3	～	11.4		9.6	～	11.7			
	事業全体のB/C				残事業のB/C																																																			
残事業費 (＋10% ～ －10%)	10.2	～	10.5		9.9	～	11.5																																																	
残工期 (＋10% ～ －10%)	10.4	～	10.3		10.6	～	10.7																																																	
便益 (－10% ～ ＋10%)	9.3	～	11.4		9.6	～	11.7																																																	
事業の効果等	①河川管理用の階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上が図られる。 ③高水敷を整正することにより、川の駅公園と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。																																																							
社会経済情勢等 の変化	・新規事業箇所の「本庄川」では、沿川自治体である国富町及び綾町が連携し水辺空間を活かしたまちづくりを推進しており、河川利用者の増加が期待されているが、高水敷の不陸や水辺の段差等があり、堤防から高水敷、高水敷と水辺へアクセスや安全で安心してかつ快適な利用が困難となっている。 ・本事業により河川管理機能や河川利用面での安全性の向上が図れるとともに、地域の憩い、交流の場として安全に利活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。																																																							
主な事業の進捗 状況	・進捗率73% 完了箇所：(水辺整備)大淀川上下流地区 (水環境整備)水流川																																																							
主な事業の進捗 の見込み	・水辺整備事業は大淀川上下流地区ほか1箇所で開催されており、平成21年度までに1箇所が完了している。 ・都城地区では、平成27年度より「みやこんじよかわまち会議」を立ち上げ、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っており、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・本庄川では、事業進捗に支障となる課題等はなく、令和2年度に地域住民、地元自治体(国富町、綾町)、河川管理者(国土交通省)が参加する「本庄川かわまちづくり協議会」を設立、また実践組織となる「国富町推進部会」及び「綾町推進部会」を立ち上げ、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っており、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・水環境整備事業の水流川は平成27年度に完了している。																																																							
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	<コスト縮減> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 <代替案立案などの可能性> ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。																																																							
対応方針	継続																																																							
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。																																																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。 宮崎県知事 ・今回意見照会のありました大淀川総合水系環境整備事業につきましては、新たに本庄川水辺整備が実施されることにより、安全で安心な水辺空間が形成され、河川利用の促進が期待されますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。																																																							

1. 大淀川流域の概要〔大淀川総合水系環境整備事業の概要〕

＜事業評価（再評価）対象事業の概要＞
事業継続中の都城地区と今回新たに整備する
予定の本庄川の水辺整備について、事業評価
（再評価）に諮るものである。

事業名	区分	箇所名	事業期間	備考
大淀川総合水系環境整備事業	水辺整備	おおよどかわじょうかりゅう 大淀川上下流 地区	平成19年度～ 平成21年度	完了
		みやこのじょう 都城地区	平成28年度～ 令和8年度	継続
		ほんじょう 本庄川	令和4年度～ 令和13年度	新規
	水環境整備	つるがわ 水流川	平成8年度～ 平成27年度	完了



事業名 (箇所名)	川内川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	九州地方整備局				
			担当課長名	内藤 正彦							
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、宮崎県えびの市					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 ■川内川水系										
	①向田地区	国:昇降階段、昇降施設、階段工 薩摩川内市:公園整備									
	②薩摩川内市街部	国:高水敷整正、坂路、階段護岸工、管理用通路 薩摩川内市:トイレ、街灯、公園整備、案内看板類									
	③宮之城屋地・虎居地区	国:高水敷整正、管理用通路、坂路工、階段護岸工 さつま町:案内看板類									
	④さつま町(ホタル)地区	国:管理用通路、階段護岸工 さつま町:案内看板類									
	⑤さつま町(湯田)地区	国:高水敷整正、管理用通路、階段工、階段護岸工 さつま町:案内看板類									
	⑥鶴田ダム湖周辺	国:管理用通路、坂路工、階段護岸工 さつま町・伊佐市:案内看板類									
	⑦曾木の滝周辺	国:坂路工、階段護岸工、管理用通路、進入防止柵 伊佐市:散策路、案内看板類									
	⑧湯之尾地区	国:塵芥荷揚場、階段工(高水部、低水部)、階段護岸工、管理用通路、高水敷整正 伊佐市:案内看板類、会場説明板									
	⑨轟地区	国:高水敷整正、管理用通路、階段工、階段護岸工 湧水町:案内看板類									
	⑩湯田地区	国:高水敷整正、管理用通路、坂路工、階段工、階段護岸工、護岸工、根固め工 えびの市:トイレ、その他									
	⑪天辰地区	国:高水敷整正、管理用通路、坂路工、階段工、階段護岸工 薩摩川内市:倉庫、トイレ、街灯									
	⑫時吉地区	国:管理用通路、階段護岸工、樹木伐採 さつま町:管理用通路、樹木伐採、案内看板類									
	⑬阿波溪谷地区	国:階段工、階段護岸工 湧水町:拠点施設、トイレ、駐車場									
	⑭京町温泉地区	国:高水敷整正、管理用通路、階段工、階段護岸工 えびの市:トイレ、街灯、駐車場									
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	約44		残事業費(億円)		約17						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・川内川流域は、各箇所に地域資源が存在し、観光地等としてにぎわいをみせている。 地域住民は川内川の安全な水辺の利活用を望んでいるものの、高水敷に雑草が繁茂している、荒れ地になっているなど、安全にアクセスしにくい状況や利活用が困難な状況にある。 ・管理用通路、階段護岸、階段工、坂路等の整備、高水敷整正等を行うことで、高水敷の利用および水辺・水面利用時の安全性と快適性が確保され、河川の利活用による地域活性化や河川景観の向上が可能となる。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 ・川内川沿川に位置する5市町の連携による、川内川水系14地区のかわづくり、まちづくりにより地域交流・活性化の促進とともに、河川空間利用者の安全性の向上、河川管理の円滑化を図る。 ・平成18年出水を契機として整備した治水施設等や既に整備済の水辺も含めて、利活用の拠点をつなぐ新たな河川空間・まち空間の形成を図る。 ・かごしま国体を契機とし、イベント開催の場としての河川空間の活用、またそれに乗じて、関係機関連携による周辺地域への観光客誘致を目的としたまちづくりを行うことにより、地域活性化の相乗効果を図る。 ・DMO観光推進事業を活用し、川内川を活用した観光・特産品等の振興を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、河川環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水辺空間の形成、良好な河川環境を確保する。										
便益の主な根拠	<内訳> ・水辺整備の効果による便益:87億円 <主な根拠> CVMにて算出 【水辺整備】 ■川内川水系 ・支払い意思額:423円/月/世帯 ・受益世帯数:77,886世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益(億円)	87	C:総費用(億円)		59	全体B/C	1.5	B-C	28	EIRR(%)	6.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)		19	継続B/C	1.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.5		1.5 ~ 1.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.5		1.6 ~ 1.7						
	便益 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.6		1.5 ~ 1.8						
事業の効果等	河川管理用通路や護岸、階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性が確保される。										

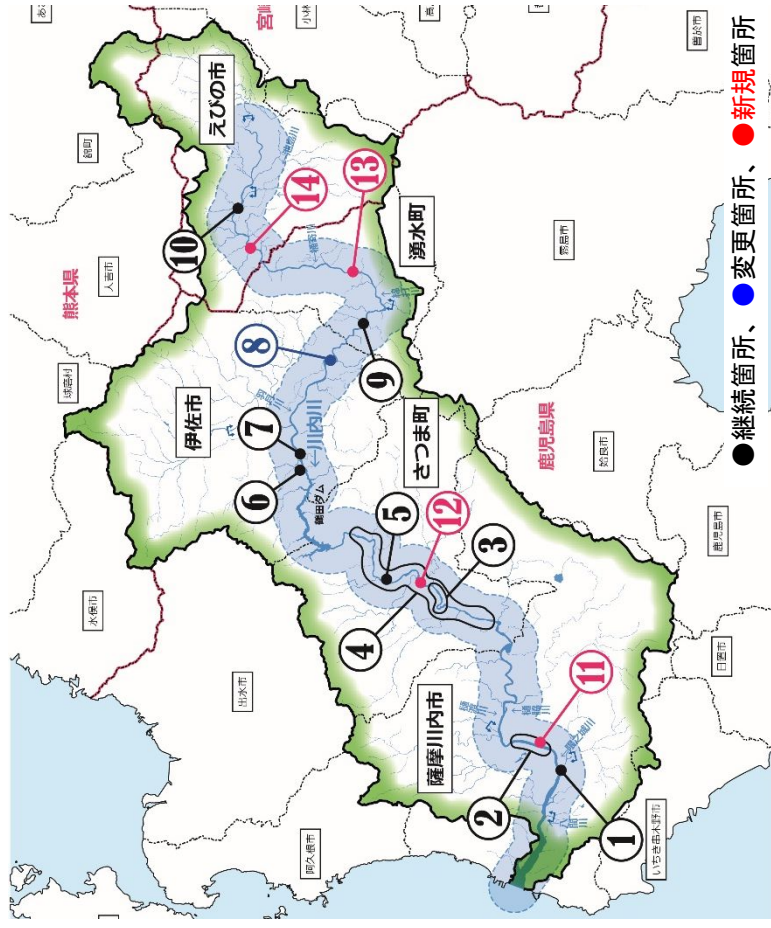
社会経済情勢等の変化	令和4年度以降も関係自治体からさらなるかわまちづくりの要望が高まっている。 このため、各自治体の取り組みと一体となって新たな水辺整備を進めることで、さらなる地域の活性化・振興を図ることが期待できる地区（1地区）における追加整備とともに、新たな整備地区（4地区）が追加された。 ・湯之尾地区では、「かわまちづくり」により湯之尾堰による長大な湛水区間を利用したカヌー競技場が整備され、カヌー競技大会や合宿に活発に利用されている。利用区域が拡大し、今後もさらなる利活用促進が期待されているが、高水敷に植生が繁茂し水辺にアクセスできないため、河川利用の安全確保に支障が生じている。 ・天辰地区では、引堤事業により広大な高水敷が創出され、土地区画整理事業により人口増が見込まれていることから、活発な利活用が期待されている。 ・時吉地区周辺では、水辺の楽校やちくりん館（物産館）等があり、ちくりん館は多くの利用があり、休日には水辺の楽校で楽しむ親子も多い。上流のホタル鑑賞スポットではホタル観賞に多くの人々が集まるが、当該区間は河畔林が連続し、安全に水辺に近づくことができない。 ・阿波溪谷地区は、四季折々の美しい景観が魅力である。当該地区は、えびの市と湧水町を結ぶサイクリングルート上にあるが、斜面が急なため水辺に近づけない状況である。 ・本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。
主な事業の進捗状況	・進捗率約62% 川内川水系では、平成22年度に「かわまちづくり」に係る環境整備事業に着手しており、引き続き地元自治体や地域住民等と協力して事業を進め、令和8年度までに全14地区の整備を完了させる予定である。各地区、整備完了後は、モニタリング調査等を実施し、令和13年度に完了予定である。
主な事業の進捗の見込み	・平成28年3月開催の「川内川首長会議」において、薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市の全首長の総意により、川内川水系一体で「かわまちづくり」を推進することを目的とした「川内川水系かわまちづくり協議会」の設置が決定され、地域の協力体制の整備により、今後も順調な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・各地区の詳細な整備内容については、具体的な計画段階において地区協議会等を開催して議論を重ね、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・審議の結果、対応方針（原案）通り、「事業継続」で了承された ＜都道府県の意見・反映内容＞ 鹿児島県知事 ・本事業により川内川の利活用が促進され、特に観光面ではかわまちづくりを中心とした交流人口及び物産販路が拡大され、流域一体で地域経済の活性化が図られることから、今後とも事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、所用の予算の確保をお願いします。 また、事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 宮崎県知事 ・京町温泉地区が新たな整備地区として事業進捗が図られることにより、安全で安心な水辺空間が形成され、周辺施設と連携した観光・交流拠点としての河川利用促進が期待されることから、「対応方針（原案）」の「継続」に異論はありません。

1. 川内川流域の概要 [川内川総合水系環境整備事業の概要]

＜事業評価（再評価）対象事業の概要＞

- ◆「川内川水系かわまちづくり計画」（変更）を踏まえ、川内川水系全体での水辺整備について、水系一体として事業評価（再評価）に諮るものである。

事業名	区分	箇所名	事業期間	備考
川内川総合水系環境整備事業	水辺整備	① 向田地区 (鹿児島県薩摩川内市)	平成22年度 ～令和13年度	継続箇所
		② 薩摩川内市街部 (鹿児島県薩摩川内市)		継続箇所
		③ 宮之城屋地・虎居地区 (鹿児島県さつま町)		継続箇所
		④ さつま町(ホタル)地区 (鹿児島県さつま町)		継続箇所
		⑤ さつま町(湯田)地区 (鹿児島県さつま町)		継続箇所
		⑥ 鶴田ダム湖周辺 (鹿児島県さつま町・伊佐市)		継続箇所
		⑦ 曾木の滝周辺 (鹿児島県伊佐市)		継続箇所
		⑧ 湯之尾地区 (鹿児島県伊佐市)		変更箇所
		⑨ 轟地区 (鹿児島県湧水町)		継続箇所
		⑩ 湯田地区 (宮崎県えびの市)		継続箇所
		⑪ 天辰地区 (鹿児島県薩摩川内市)		新規箇所
		⑫ 時吉地区 (鹿児島県さつま町)		新規箇所
		⑬ 阿波溪谷地区 (鹿児島県湧水町)		新規箇所
		⑭ 京町温泉地区 (宮崎県えびの市)		新規箇所



事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	熊本県上益城郡嘉島町、甲佐町、御船町、宇土市					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
	【水辺整備】 (高田地区) 高水敷切り下げ、管理用通路、護岸 (津志田地区) 管理用通路、護岸 (御船地区) 管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工) (甲佐地区) 高水敷整正、護岸(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸 等 (宇土走潟地区) 高水敷整正、親水護岸、管理用通路 等										
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約18		残事業費(億円)		約 3.7						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・雑草等が繁茂し、不陸が激しい河川敷を河川利用面での安全性向上のため、高水敷整正、護岸や管理用通路を整備が必要。 <達成すべき目標> ・護岸や管理用通路を整備することにより、火災管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・高水敷を整正することにより、地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の環境を推進する。										
便益の主な根拠	【内訳】 水辺整備の効果による便益 :193億円 【主な根拠】 CVMにて算出 (水辺整備) ・高田地区 支払意思額: 200円/月/世帯 受益世帯数: 75,165世帯 ・津志田地区 支払意思額: 260円/月/世帯 受益世帯数: 18,068世帯 ・御船地区 支払意思額: 310円/月/世帯 受益世帯数: 21,641世帯 ・甲佐地区 支払意思額: 343円/月/世帯 受益世帯数: 8,791世帯 ・宇土走潟地区 支払意思額: 298円/月/世帯 受益世帯数: 64,278世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益(億円)	193	C:総費用(億円)		33	全体B/C	5.9	B-C	161	EIRR (%)	59.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	50	C:総費用(億円)		3.6	継続B/C	13.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.9 ~ 6.0	12.8 ~ 15.3								
	残工期 (+10% ~ -10%)	5.9 ~ 5.9	13.7 ~ 13.7								
	便益 (-10% ~ +10%)	5.3 ~ 6.5	12.5 ~ 15.3								
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ・河川管理用の通路や階段、護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ・護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ・高水敷を整正することにより、地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。										
社会経済情勢等の変化	・宇土走潟地区は、周囲に「南走遺跡」や「条里跡」、「走潟の六地藏」等の文化財・史跡が残るほか、旧河道部にはヨシ等が繁茂し、浜戸川運動広場はアーチェリーやグラウンドゴルフ等のスポーツ・イベント広場に利用されている。 ・宇土市では、宇土都市計画区域マスタープランにおいて、河川親水空間の整備など地域資源を有効活用した潤いあふれる美しい景観創出、水害発生に充分に対応できる治水対策や水辺環境形成を目指しており、水害対策を行いつつ美しい水辺景観・水辺環境形成に対する期待が高まっている。 ・しかし、宇土走潟地区は水辺に近づくにくい状況であり、安全なアクセス路が無い等から、安心して水辺の利用がしづらい状況にある。そのため、既存の環境を活かし、安心して水辺利用できる親水空間、市境を越えた交流ができる賑わいある水辺拠点を創出するための整備が望まれている。										
主な事業の進捗状況	・進捗率 :約 58 % ・完了箇所:(水辺整備) 高田地区、津志田地区、御船地区										
主な事業の進捗の見込み	水辺整備は、高田地区ほか4地区で実施されており、令和3年度までに3地区が完了している。宇土走潟地区では、地元住民代表や学校関係者、熊本県、宇土市、国土交通省により構成された「走潟地区かわまちづくり協議会」「走潟地区かわまちづくり実行委員会」などの住民意見交換会により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について今後も議論していく予定である。このように、これからも地域の協力体制のもと事業を進めていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めて行く方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 対応方針(原案)について、異存なし 今後の整備の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、周辺のまちづくり等に合わせ、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。										

1. 緑川流域の概要〔緑川総合水系環境整備事業の概要〕

＜事業評価(再評価)対象事業の概要＞

今回は、甲佐地区水辺整備(継続箇所)、及び、宇土走潟地区水辺整備(新規箇所)を事業評価(再評価)に諮るものである。

事業名	区分	箇所名	事業期間	備考
緑川総合水系環境整備事業	水辺整備	高田地区	平成18年度～平成21年度	完了箇所 (H26年度 報告済み)
		津志田地区	平成15年度～平成17年度	
		御船地区	平成24年度～平成26年度	
		甲佐地区	平成27年度～令和5年度	継続箇所
		宇土走潟地区	令和4年度～令和12年度	新規箇所



凡 例	
	河川
	完了箇所
	継続箇所
	新規箇所